The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報107号
2020年9月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

命、人々の尊厳をまもる政治へ

8.6 新聞意見広告 2020 全 15 段（石岡真由海さん制作）

再び政権を投げ出した安倍首相の記者会見が、8 月 29 日夕方、流れた。お詫びやコロナ対策から始めたが、次は安全保障の自慢だ。集団的自衛権を容認し安保法を成立させ、戦争する国づくりまっしぐらの安倍首相らしく、影響力を残したいという思いが透けて見える。

改憲でなく憲法理念の実現を！ 首相自身も認めたように人々は改憲の必要はないと感じて世論も高まらず安倍改憲はできなかった。私たちの成果だ。そのため今度は改憲せずに米国と並び戦争ができる実質的壊憲「敵地攻撃能力の保有」を目論む。9 条の下では違憲であり決して許してはならない。権力を私物化したモリカケサクラ疑惑などを首相を辞めることで闇に葬り去るのも許されない。

政権が変われば、辺野古新基地建設は止まる？　秘密保護法や安保法を廃案にする？　核兵器禁止条約を批准する？　安倍政治は変わらないとすれば、これまで以上に私たちは力をつけ、命と人権を尊重する政治に変えなければ。コロナで苦しみが増し格差が拡がらないように、子どもたちの未来が拓かれるように。憲法の理念、基本的人権の尊重、主権在民、平和主義実現のために不断の努力を。

市民連合の動きが今秋、やっと広島でも活発になってきた。野党だけに期待するのではなく、主権者である私たち市民が選挙に関わり、近く行われるかもしれない衆院選で野党共闘、統一候補を促し、非自民候補を当選させるために行動しよう。3 年前から市民連合を作って頑張っている広島 3 区にならい、広島 2 区でも市民連合を立ち上げる。5 区も準備を始めている。こんな広島県内の動きとも繋がりたい。選挙は市民の権利であり、死票のない選挙制度を考える機会を見つけだそう。思いを同じくする人々と共に民主主義を育て、命、人権を尊重する政治を実現したい。

8.6 新聞意見広告 2020 は、平和を求める声を集め全国の朝日新聞の予定してなかった北海道、東北、中部、東海地域にも、また中国新聞にも全 15 段を掲載することができた。ご協力下さった皆さんの思いが届いて、「ストップ改憲、憲法実現」世論の一助になることを願い、この秋の活動につないでいきたい。（藤井純子　2020/8.30）

広島総がかり「憲法のつどい」

11 月 3 日（火・祝）　14 時～ 16 時

広島弁護士会館来場 or オンライン参加

参加費：500 円（障がい者･学生以下無料）

オンライン講演：高橋純子さん

プロフィール
1993 年朝日新聞入社　月刊「論座」編集部（休刊）オピニオン編集部、政治部次長、現在は編集委員兼論説委員。
著書『仕方ない帝国』（河井書房新社）

参加方法
広島弁護士会館への来場と、オンライン参加があり、どちらもお申し込みが必要で、参加費は 500 円です。会場参加は、150 人程度の完全予約制、要申込です。オンライン参加方法は、9 月末には確定しますので、以降、メールかネットでのお申し込みください。

主催：戦争させない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会
連絡先：**090-9060-1809　fujigen@abelia.ocn.ne.jp**（藤元）

会報107号　もくじ

1　命、人々の尊厳をまもる政治へ …… 藤井純子
2　安倍改憲阻止と安倍政権打倒・政治の変革のために …… 高田健
4　コロナ事態を契機に文明のあり方を変革しよう …… 湯浅一郎
6　河井前法相夫妻大買収事件　市民が検察を動かす！ …… 山根岩男
8　「請願」権と「情報公開」請求権で闘う教科書運動 …… 山川滋
10「黒い雨」裁判　なぜ国は控訴にこだわったのか …… 原田二三子
11『ヒロシマ　グローバルな記憶文化の形成』を読んで …… 大道美代子
12　共生考 Black Lives Matter　その1 …… 笹川俊春
14　8.6新聞意見広告　報告 …… 西浦紘子　藤井純子
15　購読者からの意見・感想　18　賛同者からのメッセージ
23　活動報告　24　お知らせ・後記

安倍改憲阻止と安倍政権打倒・政治の変革のために

高田 健（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局長
戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会共同代表）

かたくなに「加害責任」の言及拒否

昨今の安倍政権の危機は、安倍晋三首相個人の健康問題が主たる側面ではない。安倍政権の危機は、この間の新型コロナ感染症対策の失敗や、森・カケ・黒川などの疑惑、与党と霞ヶ関の腐敗、そして安倍自身が最大の政治課題にしてきた改憲の困難などの安倍政治の失敗が招いた危機だ。

コロナ禍が猛威を振るう中で行われた今年 8 月 15 日の「戦没者追悼式」での安倍晋三首相の「式辞」は異例だった。「改憲」とか、「敵基地攻撃能力の保有」とかの言葉が飛び交う昨今の安倍政治の下で、第２次安倍政権以来、必ず言及してきたアジア諸国への加害責任の問題、「歴史と向き合う」という用語を「式辞」から削除した。そして「積極的平和主義の旗の下、国際社会と手を携えながら、世界が直面しているさまざまな課題の解決に、これまで以上に役割を果たす決意」を表明し、これまでの式辞では使わなかった「積極的平和主義」という用語を導入した。そして、第１次安倍政権の 2007 年の式辞にはあって、その後は消えてしまった「とりわけアジア諸国の人びとに対して多大な損害と苦痛を与え」「深い反省」という表現は今年も盛り込まれなかった。

戦後 75 年にあたる今日の「式辞」で日本の「戦争の歴史」とアジア諸国に対する「加害責任」に言及しなかった安倍首相の罪は重大だ。日本帝国主義が引き起こした「15 年戦争」はアジア太平洋諸国の 2100 万人におよぶ人びとと国内 310 万人の犠牲者を生み出した。この歴史の教訓は幾度振り返っても十分すぎることはない。しかし、安倍首相は 2015 年の「戦後 70 年談話」で「子どもたちに謝罪を続ける宿命を背負わせてはならない」などと述べて、加害の歴史の確認に終止符を打とうとした。この安倍談話は日本と東アジアの子どもたちの将来にわたる共生と友好を破壊するものだ。

加えて、その前年、2014 年１月の施政方針演説で安倍首相は「積極的平和主義」という言葉をはじめて使用した。これは翌年に強行した「戦争法」に向けて、憲法第９条に関する従来の歴代政権の解釈を変えて、集団的自衛権行使の合憲解釈に踏み切るために使われた言葉だ。以来、安倍首相は彼の安保・防衛政策の強化、「戦争のできる国づくり」の修飾語にこの「積極的平和主義」を乱用してきた。

2015 年 8 月、来日した平和学の第一人者で、「積極的平和」の提唱者であるノルウェーのヨハン・ガルトゥング博士はこの安倍政権のスローガンである「積極的平和主義」について「言葉の乱用だ」と指摘した。ガルトゥング氏は単に戦争のない状態を「消極的平和」、貧困や差別といった構造的な暴力がない状態を「積極的平和」と規定したことで知られている。ガルトゥング氏は、「安倍首相は抑止や必要な場合は強力な武力で戦えるようになることを念頭に置いていますが、それはまさに戦争のことです。我々の積極的平和とは一切関係ありません」と批判した。安倍首相の「積極的平和主義」は朝鮮や中国を仮想敵とした日米軍事同盟の強化と「戦争のできる国づくり」を意味している。これを今回の「式辞」に敢えてはじめて盛り込んだことの危険性は黙過できない。

「敵基地攻撃能力」保有の暴論・暴挙

自民党は 8 月 4 日、「国民を守るための抑止力向上に関する提言」を政府に提出した。このところ、自民党などの中で急速に浮上してきた「敵基地攻撃能力の保有」について、政府が早急に結論を出すことを求めたものだ。
この「提言」では世論の批判を考慮して、直裁的に「敵基地攻撃（反撃）能力」という言葉の使用は避けたが、その「保有」への踏み切りを強力に促した。

安倍政権はこれを近く「国家安全保障会議」（NSC）などの議論に反映させ、9 月中にも一定の方向性を出し、従来安倍内閣が策定した外交・安保の長期方針「国家安全保障戦略」の改定や防衛大綱の改定、2021 年度予算の概算要求作成に反映させようとしている。

この日本政府の動きは東アジアの軍事的緊張をいっそう激化させる、極めて危険なものであり、日本国憲法の平和主義に真っ向から反するものだ。これは必然的に中国、朝鮮、韓国などの東アジア諸国からの反発を招き、これらの諸国の軍事力強化をすすめ、東アジアの軍事的緊張を激化させるのは不可避だ。

この敵基地攻撃能力の保有論は、米国トランプ政権に押し付けられた「イージス・アショア」の配備計画が、秋田や山口などの当該県民を始めとした反対運動と、計画そのもののずさんさの露呈で破綻し、断念に追い込まれたことに代わって、自民党内で急速に浮上してきた。従来の専守防衛論にもとづく「飛来するミサイルの迎撃」にとどまらず、「相手領域内でも弾道ミサイルを阻止する」ということは、国連すら禁じている「先制攻撃」そのものだ。国連憲章５１条は「武力攻撃にたいする自衛反撃」以外の「武力の行使」を禁止することで「先制攻撃」を禁じている。

しかし「提言」はこの保有の必要性は「迎撃だけでは防御しきれない恐れがある」と指摘する。この考え方は日本に向けて発射されたミサイルを撃ち落とすという自衛隊の従来の戦略とは異なり、直接に「敵基地」あるいは「相手領域」を攻撃するという戦略だ。実際のところ、ミサイルが発射されて空白になった敵基地を攻撃することには、なんらの軍事的意味はない。だから「先制攻撃」によりミサイルが敵基地にあるうちに攻撃しなくては「阻止」にならないということになる。

これまで日本政府は憲法解釈上、自衛隊の役割を「専守防衛」に限定し、日米安保条約における分担は、自衛隊が防衛のための「盾」となり、在日米軍は攻撃の「矛」の役割を担うとしてきた。今回の提言の考え方はこの専守防衛と日米安保体制の重大な転

日米合同軍事演習イージス巡洋艦アンティータムに着艦する「いかづち」

換で、日米両軍が肩を並べて戦う「攻守同盟化」だ。
これを可能にするためには、米国の「統合防空ミサイル防衛」計画などと連携しながら、従来は「専守防衛を逸脱する」ので、保有できないとしていた戦略爆撃機、航空母艦、弾道ミサイルなどの敵基地攻撃を可能にする兵器・武器の導入が必要になる。すでに莫大な防衛予算を投入して、長射程巡航ミサイル「トマホーク」の導入が検討され、いずも型「護衛艦」の空母化とＦ３５Ｂ戦闘機の搭載が進められるなど、米国からの兵器の爆買いが検討され、米国と連携した「衛星群」の活用や自衛隊での宇宙軍の創設などが進められつつある。

安倍改憲の行き詰まり

第１次安倍内閣（2006 年）、第 2 次安倍内閣（2012 年）で、安倍首相は「戦後レジームからの脱却」（日本国憲法体制の否定）、「戦争のできる国」を目指して「任期中の改憲」（総裁任期の延長・３選も実施した）に向けた努力を強めてきた。この過程では 2012 年の自民党改憲草案の棚上げから、2017 年の９条加憲案（のちに自民党４項目改憲案たたき台となる）への転換も進めた。

しかし、今日、この安倍改憲は２つの面で行き詰まった。
第 1 は、任期中の改憲、2021 年 9 月の安倍任期中の改憲の達成は、日程的にほぼ不可能になったことだ。この改憲日程の大幅な遅れは、国会外の世論と国会内の立憲野党の抵抗の結果だ。通常国会閉会日の翌日、6 月 18 日、記者会見で安倍首相が語った改憲工程表（21 年 9 月までに国民投票）の実現ははたして可能だろうか。

国民投票は「改憲手続法」の規定で発議から 60 ～ 180 日の間に実施しなければならない。この憲法の下での初めての、しかも「9 条」などこの憲法の根幹にかかわる問題の改憲を最短の２か月でやることはほとんど考えられないが、仮にそうだとしても、秋の臨時国会で２年半ももめて来た改憲手続法の問題に決着をつけ、６月の通常国会会期末には改憲の発議が必要になる。これは「強行採決」に次ぐ「強行採決」でなくては不可能なものだ。このような国会運営の「荒業」がやれるものかどうか、考えてみたらいい。そして、その社会的動乱を招くこと必定の「荒業」の後には改憲案に対する是非を問う国民投票が控えているのだ。

一方、残された国会は秋の臨時国会と 2021 年の通常国会しかない。史上空前のコロナ禍のなか、日本経済は大恐慌状態になる一方、この期間に解散・総選挙が必ず行われること、くわえて安倍首相が公約するとおりであるとすれば東京五輪が行われる。この日程のなかで国会で憲法改正の議論をすすめ、実現するのはほとんど不可能だ。
第２は、憲法 96 条が規定する改憲発議のための議席数、「各議院の総議員の３分の２以上の支持」を確保できるかどうかの問題だ。2019 年の参院選の結果、改憲賛成派は３分の２を割った。今回の玉木新党が参院でどれだけ議員を確保するかの問題と、玉木新党が安倍改憲に賛成するかどうか、維新と前原らの改憲賛成派が成立するか、などの問題が新たに生じており、不確定要素がある。

遅くとも 2021 年には行われる衆院選で、立憲野党が３分の１以上を獲得するなら、改憲は不可能になる。

このところ（８月）、安倍内閣の支持率は一般的に右派系とみられるメディアの世論調査でも軒並み低落傾向を示している。時事通信は支持率 32.7％（前月比― 2.0％）、不支持率 48.6％（＋2.0）、読売新聞は支持率 37％（―２％）、不支持率 54％（＋２％）、ＮＨＫは支持率 43％（－２％）、不支持率４７（＋２％）だった。この中で改憲派が総議員数の３分の２を確保するのは容易ではない。

安倍晋三政権の危機を安倍内閣の打倒へ

安倍改憲を実現するためには、第１に、安倍首相の下で次期総選挙での自民党が圧勝し、それによって野党の共同の分断を謀り、改憲派を参議院でも衆議院でも３分の２を超える勢力にする政治再編ができるかどうか。

第２には、安倍政権の岩盤支持層である「日本会議」などの安倍不信や離反の恐れを回避することだ。この極右派はこの間、安倍政権に期待を賭けてきたが、現実には第２次政権以降の安倍政権の内外政策はことごとく失敗し、右派のなかでは安倍不信・不満が増大している。

８月１５日、靖国神社で集会を開いた櫻井よしこや日本会議などは「国会での憲法論議の活性化」などを求める声明を決議し、「コロナ対策では憲法上の制約のため、（休業などの）要請だけで強制ができないなど様々な齟齬（そご）が生じている。緊急事態条項を憲法の中に明記することを切望したい」などと強調した。

明文改憲が失敗しても、この勢力の支持をつなぎとめるためには、専守防衛戦略からの脱却と日米安保の変質と日米攻守同盟体制の構築、敵基地攻撃能力保有など、実質的な改憲を極限まで進める必要がある。先に述べた現在の敵基地攻撃能力の保有論の台頭はこのためだ。

この安倍政権の最後のあがきを阻止するためには、安倍改憲反対、安倍退陣へ、市民運動による広範な世論の形成と、総選挙での勝利を実現しなくてはならない。

（許すな！憲法改悪・市民連絡会「私と憲法」2323 号所収）

生物多様性を脅かす現代文明がコロナ事態を引き起こした

コロナ事態を契機に文明のあり方を変革しよう

湯浅一郎（ピースデポ、環瀬戸内海会議）

コロナ禍の中、「ヒロシマ平和へのつどい 2020」に参加

2020 年 8 月、私たちは、広島・長崎の被爆、敗戦 75 年、朝鮮戦争 70 年という重要な節目を、いつ終息するかわからないコロナ禍の中で迎えていた。世界保健機関（WHO）の報告によれば 7 月 30 日現在で、世界の感染者は 1,681 万 2,014 人、死者 66 万 2,082 人である。日本では累積感染者数 33,049 人、死亡者 1,004 人であったが、東京、大阪、愛知など都市部を中心に急増していた。

そうした情勢下の 8 月 5 日，6 日、私は広島にいた。「東京の田舎」とはいえ、行政区的には東京在住のため、感染者が少ない中四国を訪問することには躊躇する面があった。行くかどうか直前まで悩ましい選択だった。しかし、コロナ禍は治まる気配はなく、むしろ秋口になってより深刻化することも懸念される中、今のうちに思い切って行っておくべきではないかと考え、3 つの用件を準備した。第 1 は、「8.6 ヒロシマ平和へのつどい」関係行動、第 2 が環瀬戸内海会議の恒例行事となっている呉、松山での海岸生物調査、第 3 に松山の市民のひろばでの「コロナ事態の中で平和構築と文明のあり方を考える」と題した講演である。一連の旅の共通テーマは、コロナ禍の中で生物多様性を考えることである。

5 日の「つどい」では、小倉利丸さんが、「危機の時代とナショナリズムにつまずく民主主義」と題して、COVID-19 パンデミックがもたらした「危機の時代」が民主主義の危機やナショナリズムの強化をもたらす、など包括的に基調講演をした。さらに地元からまず、西岡由紀夫さんが、被爆二世としての立場や経験から、自分史をもとに核兵器廃絶への強い思いを語った。尹康彦さんは、朝鮮戦争から 70 年という節目における朝鮮半島の情勢と日本のありようとの関わりにつき総括的に論じた。基調講演はテレワークによりながらも人数を 90 人に制限し、実体的なつどいが行われた。私は、小倉さんの基調講演を補足する立場から最後の発言を行った。6 日早朝の「市民の平和宣言」配布は行われなかったものの、原爆投下の 8 時 15 分を前後した原爆ドームでのグラウンドゼロのつどいも行なわれ、ダイインを行った。次いで、中国電力本社までデモ行進し、座り込みに参加した。ここでは以下、「つどい」での私の発言の趣旨を報告する。

コロナ禍は、コロナ事態と呼びたい

世界大で広がるコロナ禍は、1 つの感染症としての意味にとどまらず、現代文明や人間社会全体のありようを問う重大事であり、私は、コロナ事態としてとらえたい。今、コロナ事態という鏡を通して、利潤追及と効率性を第 1 とした経済システムの脆弱性、コロナ禍による社会的差別の助長など様々な構造的問題がより鮮明に見えている。(2020/8.23)

例えば、新型コロナウイルスの前で、軍事力は、国連などでも主張されている「人間の安全保障」に全く役に立たず、核兵器を始めとした「軍事力で平和を担保する」という思想は全く説得力を失っている。「軍事力が平和を担保する」どころか、保健医療に財源を投入すべき時に、それをはるかに上回る財源が軍事力に投入されていることの矛盾が浮き彫りになっている。ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) によれば、2019 年の世界の軍事費は 1 兆 9170 億ドルにのぼる。1 ドル 106 円とすれば、約 203 兆円である。憲法 9 条を持つ日本は第 9 位である。一方、国連、WHO、難民高等弁務官事務所など「人間の安全保障関連支出」の総額は約 200 億ドル、日本円で 2.1 兆円である。つまり、ほぼこの 100 倍が世界の軍事費に投入されているのである。核兵器予算を初め軍事費を削り、「人間の安全保障」にもっと投資をすべきだという声を広げていくチャンスである。

こうしたことを踏まえつつ、ここでは、コロナ事態が起きた背景と原因について、コロナ事態は人間活動の結果としてもたらされたものであり、そこから社会経済システムを含む文明の変革が求められていることを明らかにしてみたい。

2020 年は、生物多様性の低減を食い止める重要な年になるはずだった

今年 2020 年は、2010 年に策定した生物多様性に関する「愛知目標」の目標年であり、2030 年、2050 年に向けた「ポスト愛知目標」を定める重要な年であった。愛知目標とは、2010 年 10 月に名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議で、2020 年までに「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」べく合意された国際公約である。背景にあるのは、1993 年 5 月に発効した生物多様性条約である。日本は、いち早く、この条約を批准し、2008 年、生物多様性基本法を作り、5 次にわたり生物多様性国家戦略を閣議決定してきた。

2012 年には、「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットホーム」(以下、IPBES) が発足する。これは、気候変動枠組み条約における「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC) に相当する国際組織で、生物多様性に関する科学的情報を各国政府に提供する役割を担っている。この IPBES が 2019 年 5 月、世界初となる「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」を発表した。そこには例えば、「世界中に約 800 万種と推定される動植物について、今後、数十年のうちに、約 100 万種が絶滅する危機にある」と衝撃的なことが書かれている。つまり、この報告書は 2020 年における愛知目標の達成は、ほぼ不可能に近いことを示唆している。

これを受けて愛知目標の目標年である 2020 年 10 月、生物多様性条約の第 15 回締約国会議を中国の昆明（クンミン）で

開催し、ポスト愛知目標を定める計画がつくられた。その計画とは、「2030 年までに淡水、海洋、陸域生態系でノーネットロスを達成、2050 年までに (生物多様性の)[20%] 以上を向上させる」ことをめざし、「緊急な行動を社会全体で起こそう」というものである。しかし、コロナ事態の発生で、昆明会議は無期限延期となったままである。

2020 年にコロナ事態が起きた意味

— 生物多様性の低減が感染症の危機を広げており、コロナ禍は人間活動の結果である —

先の IPBES の報告書「政策決定者向け要約」には、生物多様性の低減が感染症の危機を広げており、コロナ禍のような事態が起きることが懸念されていることが記述されている。即ち、「開墾や生息地の分断、または多くの細菌性病原体に急速な抗生物質耐性の発現を引き起こす抗生物質の過剰投与といった人間活動によって、野生動物、家畜、植物や人の新たな感染症が増える可能性がある」とされる。また IPBES を主導する共同議長ら 4 人の専門家は 4 月 27 日付けの短い論文で、「これはほんの始まりにすぎない。将来のパンデミックの可能性は非常に大きい。人に感染することが知られているタイプの未確認のウイルス 170 万種が、哺乳類や水鳥にまだ存在していると考えられている。これらのいずれかが次の「疾患 X」になる可能性があり、それらは、COVID-19 よりもさらに破壊的で致命的な可能性がある」としている。生物多様性の低減が、ウイルス感染の確率を高めている可能性があるというのである。

コロナ事態は、生物多様性を急激に低減させ続ける人類に対する自然からの深刻な警告である。コロナ事態は、人類に対して自然がお灸をすえているように見える。2020 年、当面の生物多様性の低減を食い止める方策を決めようとしていた重要な年に、コロナ事態が発生した事実は重い。

コロナ事態克服のためには、現代文明のありようを変革するしかない

人類が利潤追求と効率性を最優先させる経済活動を拡大させ、際限のない開発を続けることで、生物多様性の低減を引き起こしていることがコロナ事態のような感染症の発生要因ではないか。先に見た IPBES 専門家論文は、それを以下のように指摘している。「気候変動や生物多様性危機と同様に、近年のパンデミックは人間活動、とりわけいかなるコストをかけても経済成長を評価するパラダイムに基づいた、世界の金融および経済システムの直接的な結果である」。そう考えると、自然を征服の対象と捉え、科学技術の発展を背景に無制限に開発を推し進めてきた現代文明こそが、生物多様性の低減を急激に進行させ、コロナ事態を引き起こしたことになる。この文脈においては、コロナ事態によって見える現代文明の脆弱性が問題なのではない。それとは逆に現代文明こそがコロナ事態のような感染症を引き起こしたのであり、同様の事態を繰り返さないためには、現代文明のありようそのものを改めるしかないことになる。まずは、この事実を広く認識することが先決である。

政府は、感染防止と経済活動の両立を基本方針として、三密を避け、新しい生活様式を定着させようなどとしている。当面はそれでも仕方ないが、元の浪費的な社会のありように戻ることが目的であるとすれば、ほとんど意味がない。それでは、コロナ事態が問う本質に迫ることはできない。

今、我々が行うべきは、コロナ事態を引き起こしたのは、生物多様性の低減を急激に進行させてきた現代文明であるとの観点から、生物多様性の保全に照らして様々な国策、公共政策を見直すことである。例えば、辺野古新基地建設、原発は、生物多様性国家戦略やさらに遠からず新たに策定されるであろう「ポスト愛知目標」の掲げる「2030 年の生態系の損失を実質ゼロにする」との目標に照らして許容できないことではないのか。あらゆる国策について、とりあえず生物多様性国家戦略や「ポスト愛知目標」に照らして、その是非を吟味することが急務である。

今、時代は文明の転換期の渦中にある。18 世紀の産業革命に端を発し、科学技術の進歩を背景に、資本主義的社会経済システムを運用し、特に 1970 年代初めからは石油漬け文明とでもいうべき時代が続いた。その中で、生物多様性を急激に低減させ、地球規模で気候変動を左右するに至った。1970 年代の石油危機からほぼ半世紀を経て、その弊害が気候危機という形で表面化してきたのと同時にコロナ事態に遭遇した。今は、産業革命以降の人類の歩みを省察すべきときである。コロナ下で迎える 75 年目のヒロシマデイに、この点を確認し、新たな出発をしたいと決意を新たにしたところである。(2020/8.34)

編著●ピースデポ・アルマナック刊行委員会
監修● 梅林宏道
発行● 緑風出版 B5 判 260 ページ
定価：2,200 円 (送料別)
5 冊以上注文で、1 冊 2000 円、送料無料

2020 年を機に創刊する『ピース・アルマナック』は、核兵器廃絶、脱軍備、平和のために働く市民、自治体などの座右の書となることを目指している。年鑑として、前年の主要な動向を記録するとともに、動向の検証、引用などの目的に有用な原典資料を翻訳・収録する。今後の世界平和にとって重要な関心事であるロボット兵器や宇宙兵器の問題にも注目する。

河井前法相夫妻大買収事件　市民が検察を動かす！

1 億 5000 万円何に使った？　安倍首相は責任をとれ！

山根岩男（河井疑惑をただす会）

河井克行前法相・案里参院議員夫妻が国会閉会の翌日 6 月 18 日、昨年の参院選をめぐる大規模買収事件（公職選挙法違反＝買収・事前運動）容疑で東京地検に逮捕された。100 人もの首長・県議・市議・後援会関係者などに約 2900 万円、空前の規模だ。前法相、現職国会議員夫妻の逮捕という前代未聞、“広島の恥” を全国にさらすことになった。検察は夫妻を起訴したが、夫妻は自民党を離党したものの辞職せず国会議員のイスにしがみついている。辞職を強く求める。

事件の大元に自民党本部から 2 人に送られた 1 億 5000 万円がある。このうち 1 億 2 千万円は、私たちの税金である政党助成金である。安倍晋三首相の責任は重大である。法を平気で犯す人間を法務大臣に任命した責任、1 億 5000 万円もの大金を 2 人に援助し大がかりな買収・金権選挙を助けた自民党総裁として二重の責任がある。徹底解明とともに責任をとらさなければならない。2 人の離党で “しっぽ切り” は許されない。百日裁判は大幅に遅れたが 8 月 25 日、東京地裁で開かれ、判決は年明けとみられている。

◆地元で何かを　561 人が刑事告発

河井克行議員（広島 3 区）は昨年 9 月、第 4 次安倍内閣改造で法務大臣に就任したが、週刊文春の「法務大臣夫妻のウグイス嬢に違法買収」(10 月 31 日）が報道されると、その日、法務大臣を辞任した。「事実を調べ、説明責任は果たす」と言いながら、妻の案里議員ともども国会にも出ず行方をくらまし続けた。

「地元で何もしなくていいのか」と 11 月 23 日、広島市を中心に「河井疑惑をただす会（以下ただす会）」を結成、取り組んだのが河井夫妻への刑事告発。12 月 2 日、広島地検に 76 人分の告発状の提出をマスコミが報道すると大きな反響を呼び起こし、10 日後には 234 人、年末 26 日には 251 人に達し、合わせて 561 人になった。過半数の 293 人が女性で大きな変化を感じた。

テレビ・新聞報道は大きな反響を呼び起こした。「国会に出ずに税金泥棒！ 2 人とも辞職しろ」「広島の恥だ」「出てきて説明責任を果たせ」…。「ただす会」はこうした市民の声を「ひとこと言いたい」にまとめ、街頭宣伝などで配布、「そうよ、そうよ、私も同じ」と次々受け取られていった。

19 年 12 月 2 日 1 回目告発提出。広島地検前

◆熱気　200 人の市民集会

「ただす会」は今年 1 月 11 日、広島弁護士会館で「市民のつどい」を開催、会場いっぱいの約 200 人が参加した。保守といわれる人たちもいた。政治資金オンブズマン共同代表の上脇博之神戸学院大学教授が「『政治の腐敗』と市民運動」と題して記念講演、「地元の 500 人を超える人が告発したことに敬意を払いたい」「国民主権のもとでは、政治家は主権者に対して説明する責任がある」と強調した。

広島地検は 1 月 15 日、やっと私たちの告発を受理し、2 人の選挙事務所や自宅などの家宅捜査に踏み切った。地検は「告発を慎重に審査している」となかなか受理しなかった。捜査に踏み切らせたのは、市民 561 人の告発、“数の力” 世論だと確信している。

◆びっくり！　自民本部から 1 億 5000 万円

捜査が進む中で、自民党本部から 2 人の事務所に 1 億 5000 万円もの大金が振り込まれたことが明らかに。落選した現職の溝手陣営には 1500 万円、なんと 10 倍、異常な額だ。溝手氏は第 1 次安倍政権を安倍首相が 1 年で投げ出した時、首相を厳しく批判、「過去の人」と評したこともあった。10 倍の資金は安倍首相の「溝手憎し」の私怨からだと言われている。安倍首相は地元の秘書も支援に行かせていた。

1 億 5000 万円は何に使われたのか。地元紙の報道で 1 億 2000 万円は、私たちの税金である政党助成金であることが明らかになった。2 人は県議・市議・首長に 10 万円～ 50 万円を封筒に入れて直接配っていた。「ただす会」は安倍首相、自民党、公明党に公開質問状を出した。安倍首相、公明党は回答しなかったが、自民党広島県連は「告発については重く受け止めている」「早期に説明責任を果たすべきである」と回答した。

◆連座制の対象と「百日裁判」

地検は 3 月 3 日、案里議員の公設第 2 秘書、夫の克行前法相の政策秘書ら 3 人を公選法違反（買収）で逮捕、2 人の秘書を起訴した。公設第 2 秘書は案里議員の当選を無効にする連座制の対象になると判断、裁判を迅速に進める「百日裁判」を広島地裁に申し立てた。マスコミ・市民の関心は高く、第 1 回公判にはコロナ対策で 50 の傍聴席が 14 に制限される中、177 人が傍聴券を求めて列をつくった。

◆安倍政権の検察支配を許すな！

世論の批判が急速に高まったのが、安倍内閣による検察庁人事への露骨な介入だった。森友、加計、「桜を見る会」など自らの疑惑を捜査させないため意中の人物を検事総長につけようとした。新型コロナ感染の拡大に対する政府の無策もあり、市民の怒り「＃検察庁法改正に抗議します。」は瞬く間に拡散した。ツイッターデモは 1000 万件を突破、民主主義の底力が示され

20 年 5 月 19 日広島地裁前

た。「ただす会」は「安倍首相の圧力に負けるな」の横断幕をつくり、握りつぶしを許さないと訴えた。

◆マスコミと共同で

「ただす会」の取り組みは地元のマスコミに連日、大きく取り上げられた。コロナ感染拡大という予期せぬ事態に直面したが、「一目でわかるモノ」にと長さ 4 ㍍の横断幕は工夫した。当初からマスコミを意識し、「ただす会」結成、刑事告発、市民集会、街頭宣伝、公開質問状、百日裁判の傍聴など、事前にマスコミに活動の目的を伝えた。報道によって関心も高まり、世論も大きく盛り上がっていった。マスコミにも市民から激励、要望が届いたと聞く。キー局も全国放送、“広島の恥” は全国に知れ渡ることとなった。

◆お金をもらった議員は辞職を！

2 人の逮捕直後から “告白ドミノ” 現象が起きた。「当選祝い金として」「2 人だけの秘密だから」「名刺代わりに」「大丈夫だから」…、極めつけは「安倍さんから」と言われた。それまでの「受け取っていない」を一変させ「断り切れなかった」と涙を流す議員、丸刈り頭で現れ謝罪会見する市長。“むかし” 試合で負けた翌日、丸刈りで登校した運動クラブ員を見たことがある。体罰は許されないが、丸刈りで済まそうとする姿勢は市民の厳しいしっぺ返しを受けるに違いない、と書いていたら 8 月 9 日の安芸高田市長選では後継と目された副市長は落選。30 代の市長が誕生した。

3 市町長、5 市町議員が政治的責任・道義的責任があると辞職した。呉市議会は全会一致で辞職勧告を決議したが、54 人中 13 人もの疑惑議員のいる広島市議会は、自民党会派が数の力で審議さえせず門前払いにした。県議会の中川弘議長は「公判で名前がでれば」とトーンダウンさせ、議会自らが真相を解明し、二度と起こさせない決意は伝わってこない。うやむやに終わらされた藤田雄山元知事の知事選対策費疑惑の「悪しき慣習」をきっぱりと断ち切ることが求められている。

◆問われる検察
被買収者 100 人の厳正な処分を求める署名

検察はこれまで公示直前か選挙中に限定して買収事件として立件してきたと言われる。今回は 7 月参院選、3 月の統一地方選挙時点から対象にしている。これまでだと “地盤培養行為” として容認してきたが、それを 3 月までさかのぼって立件したことは、金権選挙をなくす点では高く評価したい。

しかし東京地検は河井夫妻を逮捕・起訴したが、「起訴すべきは起訴した」として、もらった側（被買収者）の罪は問わない姿勢だ。これには多くの市民が東京地検の判断に不信を抱いている。復元されたといわれるリストでは、100 人に約 2900 万円が渡されていた。もらい得はゆるされない。買収者も被買収者も公選法では、公正であるべき選挙をカネの力でゆがめると厳しく罰している。

克行被告側は現金配布については「陣中見舞いなどで、票の取りまとめを依頼する趣旨ではない」と無罪を主張したうえで、検察が有利な供述を得る見返りに刑事処分を見送った違法な司法取引をしたと主張している、と報道されている。

「ただす会」は検察に河井疑惑の被買収者全員を明らかにし、厳正な処分を求める署名を呼びかけている。盆前の 8 月 11 日には 1630 筆が集まり、広島地検に提出した。北海道、東京、京都など 18 都道府県からも寄せられた。検察が信頼を回復できるかどうかも問われている。

◆選挙を変えよう！

河井買収事件は選挙の在り方を私たちに問いかけている。河井夫妻は総理大臣補佐官とか自民党外交補佐官など「権力への近さ」を最大のセールスポイントにしていた。

現金を受け取ったと認めて辞職した安芸高田・三原の両市長選挙は超短期決戦となるなか、ともに政治経験のない民間出身の 30 代が当選を果たした。「連呼だけじゃ若者は離れる」と街頭演説は一日 50 回、個人演説会で市民との対話を重視し、SNS を駆使したと報道されている。これまでの「政治風土を変えてほしい」というメッセージだったのではないか。

ポスト河井。次の選挙は、これまでの連呼や金権選挙とは明らかに違う政策を訴える選挙にしていきたい。そのためにも克行・案里夫妻だけでなく被買収者 100 人の公選法違反もあわせ、中途半端な幕引きを許さない取り組みを市民と共にすすめていく決意だ。金権選挙にとどめを刺すのはやはり市民・有権者だ。次の総選挙、広島 3 区は全国注目の選挙区になることは間違いない。「市民と野党の共闘」の勝利で金権選挙にきっぱり NO を突きつけたい。(2020/8.24)

20 年 6 月 18 日河井逮捕

署名にどうぞご協力ください！

Web 署名：https://forms.gle/f48hjtx8N8o5dBkPA
署名用紙：（同封しています）
https://drive.google.com/file/d/1BxAkabwCtDCWiAIQ_iHpayJp

「請願」権と「情報公開」請求権で闘う教科書運動

山川 滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

■ はじめに

市民が地方自治体の各部局の施策について「請願」をすることは憲法 16 条「請願権」で、また行政の意思形成過程の文書公開を求める「情報公開請求（公文書開示請求）」をすることは憲法 21 条「市民の知る権利（情報公開請求権）」で保障されている。

しかしながら市民がなかなか利用することができない権利は、「権利の持ち腐れ」であり、非常にもったいないことである。多くの教育行政（教育委員会）は市民から請願や情報公開請求がめったに来ないので、請願はとりあえず「受理しない」との一文を市民に出す。情報公開請求に対しては、今まで開示していないと前例を踏襲して、「非開示」処分をするのではないかと思われることが多い。広島の多くの教育行政は住民の願いを無視する時代遅れの不当な対応をするところが未だに多いのが現実である。

このような対応に対して市民は負けてはいけないと思う。私たちもあまりにも法律や行政の仕組みに疎くて「請願は受理できない」「情報公開は非開示」と通知されたら多くの場合、仕方がないとあきらめてきたのではないだろうか。

■ 情報公開の取り組み

県市町の教育行政は安易に「非公開」との行政処分をする傾向がある。しかし、行政不服審査法に則り情報公開審査会で不服申し立てを審査されるのを嫌がる傾向もある。不服申し立てをされると、書類作成や審査会からの問い合わせへの対応などの仕事が増えるからであろう。

「情報公開法」の目的は「国民主権の理念にのっとり、行政機関の情報の一層の公開を図り、その諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにすること。」（概略）とされ、廿日市市の情報公開条例では「公文書の開示を請求する市民の権利として市の保有する情報を一層公開し、もって市政に関し市民に説明し、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進することを目的とする。」（概略）と書かれている。要するに、市民には行政の情報を知る権利があり、行政は市民に説明する責任がある、という関係がより良い政治を進めていくことにつながる、ということであろう。

具体例を示す。2011 年尾道市教委は育鵬社版中学校公民教科書を採択した。尾道の市民団体と連携して、すぐに教育委員会会議録（委員の発言内容とその発言委員名）を開示請求したが、市教委は秘密会だとして非開示にしたので不服申し立てを行った。情報公開審査会は尾道市教委と不服申立人から事情を聴取し、国内の情報公開の状況を踏まえた適切な審査を行い 2 年後に、それまでは黒塗りであった発言者名と発言内容の全部を公開するという答申を出した。これを尾道の市民が読んだところ、当時の教育委員長が不適正な採択会議を行い、不公正な採択を行ったことが明白になり、2015 年の採択で尾道市の教育委員らは育鵬社を採択しなかった。これまでは会議録は非公開だから、委員はどんな発言をしても委員名も発言内容も市民に知られることはないので、不正な採択会議の事実はバレないと高をくくっていたのである。市民が教育委員会議録の開示請求をすることで、公正で開かれた教育行政を推進することができた例である。

■ 請願の取り組みについて

請願権の行使についての教育行政の対応は、情報公開請求への対応よりさらに不適切で悪質なところが多い。例えば、「教育委員会会議規則」に「請願の扱い」が定められていないところは請願としての受け取りをせず、一般的な要望として受け取る。教育長の専決事項だから教育委員会に諮らず教育長（おそらく事務局）が判断して「不受理」との通知をするところもある。請願の扱いに関わらず一切何も返事をしてこない教委が最も多いのが悪しき実態である。

わたしたちはこれまで教育委員会に対して、「人権・平和・共生を重視する教科書を採択すること」「教育委員会会議録の全部公開」「選定委員会会議録の全部公開」「採択前に観点・視点・方法を公開すること」「採択結果・理由を遅滞なく公表すること」「展示教科書の写真を撮らせること」「教科書展示会で市民アンケートをとること」などの請願を少しずつ実現してきた。しかし、全国的に見れば私たちが請願したものは既に実施されているものが多く、要するに広島の教育行政は請願の処理が不誠実で、かつ情報公開の透明度が非常に遅れているということがよくわかった。

さらに良くないのは、「請願の誠実な処理」をしない市町の教育委員会に対して指導・助言をするべき広島県教委自身に「請願規則」が策定されていないので、当然のことながら市町へ「請願を誠実に処理せよ」との指導・助言はしないのである。私たちが県教委の窓口に「教科書採択に係る請願」を提出しても「お話は聞くがどなたにも回答することはしません」と請願は受け付けないとくぎを刺すのである。今後、県教委が請願規則を策定し、市町の手本となるべく誠実な処理をすることを強く求める取り組みを進めていきたい。

このような広島県教委の下でも、私たちの請願に誠実に対応してきたのが呉市教委と廿日市市教委である。特に、呉市教委とは呉教科書裁判で厳しくその不正を追及してきたので、請願に誠実に対応しなければならない関係ができたと考えている。呉市教委の場合。2020 年 4 月 15 日、教科書ネット・呉は呉市教委に「教科書無償措置法の理念や定めに基づき公正・適正な教科書採択を行うこと」「平和主義・国民主権・基本的人権を基本原則とする日本国憲法を守り尊重する教科書を採択すること」の請願を出し、5 月 28 日に呉市教委は採択した。

この請願の採択により呉市教委は「政治勢力の教育への介入をさせず、育鵬社のような平和主義・国民主権・基本的人権を重視しない教科書は採択しない」ということを明言したのも同然であるので、今年は育鵬社不正採択という外堀を埋めることができたのではないかと私たちは考えている。

廿日市市教委の場合。廿日市市教育委員会の規則には、2018 年まで「請願」の規則がなかったので当会は「請願規則を教育委員会会議規則に策定すること」との「請願」を提出した。廿日市市教委は当会の請願を受け、2019 年に次のような規則を策定した。

第 6 章を第 7 章とし、第 5 章の次に次の 1 章を加える。
第 6 章　請願等
(請願等の提出)
・第 25 条　教育委員会に請願又は陳情 (以下「請願等」という。) しようとする者は、その趣旨並びに請願者又は陳情者 (以下「請願者等」という。) の住所及び氏名 (法人その他の団体にあってはその所在地、名称及び代表者の氏名) を記載し、署名又は記名押印した文書 (以下「誇願書等」という。) を教育委員会に提出しなければならない。
(会議への付議等)
・第 26 条　請願書等を受理したときは、その処理について教育長はこれを会議に付し、審議を行い、その結果を請願者等に通知しなければならない。
(請願者等の事情説明)
・第 27 条　請願者等は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができる。

その後、当会は 2019 年 7 月には「教科書採択時の教育委員会会議の公開」を請願して採択され、8 月の教科書採択の教育委員会会議が市民に公開された。2020 年 7 月には「選定委員会で意思決定された観点・視点・方法を速やかに公開すること」を請願して事情を陳述して採択され速やかに公開された。8 月に公開された採択会議では、事前に提出した「コロナ対策として広い会議室を用意して、決して傍聴者の制限をしないこと」の請願が受理され、これまでの小会議室を大会議室に変更して多くの市民が傍聴できる環境を整えた。

当会が請願を始めたのは皮肉なことに、尾道、呉市教委が育鵬社を採択した 2011 年の中学校教科書採択のときからである。高嶋伸欣先生（琉球大学名誉教授）から以下のような内容の助言をいただいたのがきっかけだった。

「請願権」は憲法 16 条で「何人（なにひと）も」日本国内の官公署に対して希望・意見・要求等を自由に提示できることができると保障された基本的人権の一つである。基本的人権だから、その権利の行使についての制約は最小限に留められるべきで、「請願法」では、氏名と住所さえ記載してあれば良いのである。「何人（なにひと）も」は「国民（日本国籍の者)」に限定することなく、「日本国内に住所を持つ在住者すべて」を意味しており、当然在住外国人もこの権利を行使でき、年齢制限もない。さらに、請願の対象を憲法 16 条は「公務員」、請願法は「官公署」としていて、すべての官公署（官庁）に請願ができるとしている。したがって、教育委員会・選挙管理委員会などの独立委員会やその他の各種行政組織に請願ができる。
「請願法」第 5 条には「この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない。」と明記されているが、「受理機関には請願を受理しなければならない義務はあっても、それに対して一定の措置をとる義務はない」（『法律小辞典・第 4 版補訂版』有斐閣、2008 年）との解説を悪用して「受理はするが対応はしない」行政が多数あるのが実態だ。しかしまた、教育委員会会議規則に請願規則をもち、具体的な誠実処理の仕方を明記している教委も多数ある。他方、請願規則があるが実行していないところもある。いずれにしても、請願権を実現していくことが重要だ。

憲法に保障されている請願権

「請願権」は憲法 16 条で「何人（なにひと）も」日本国内の教育委員会など全ての官公署に対して希望・意見・要求等を自由に提示できることができると保証された基本的人権の一つです。

「請願法」では、氏名と住所（または居所）さえ記載してあれば良く、在住外国人も区別することなく、この権利を行使でき、全国どこからでも請願文書の提出は可能であり、年齢制限もありません。

■おわりに

振り返ってみれば、広島県の自治体や教育委員会は民主主義とは真逆の「よらしむべし、知らしむべからず」という温情的な封建行政からまだ抜け出ていないと言える。この現実を変えるには多くの市民の努力が重要である。情報公開や請願を大いに活用して、必要であれば裁判闘争により県市町の教育委員会が情報公開の透明度を上げ、請願を誠実に処理する関係を実現して民主主義の果実を市民のものにしていきたいと考えている。

■追記

8 月 21 日（金）呉市教育委員会は 2021 年度使用中学校教科書採択を市民公開で行い、歴史・公民教科書は 2011、2015 年度に採択した育鵬社を不採択とし、いずれも東京書籍を採択した。私たちの取り組みの成果である。(2020/825)

「黒い雨」裁判　なぜ国は「控訴」にこだわったのか

原田二三子（伊方原発運転差止広島裁判原告）

「黒い雨」裁判で 7 月 29 日に広島地裁が原告側「全面勝訴」の判決を出した後、控訴期限の 8 月 12 日、広島市と広島県は国の圧力に屈してついに「控訴」手続きを行いました。控訴が行われなければ、今年のお盆、すでに亡き「黒い雨」被害者の方々の墓前に「勝訴」の報告ができた方も多かっただろうに、と思うと、また新たな怒りが沸いてきます。

私は伊方原発運転差止広島裁判の原告であり「黒い雨」裁判には直接関わっていませんが、放射線の「低線量（＝100 ミリシーベルト以下）被曝」とりわけ「低線量内部被曝」による健康被害が問題になるという点で２つの裁判には大きな共通点があるため、「黒い雨」裁判には大きな関心を持ってきました。

なぜ国は「控訴」にこだわったのか

国はなぜ頑強に「控訴」にこだわったのでしょうか。7 月 29 日の広島地裁判決は、「黒い雨」に遭った人たちの健康被害を評価するにあたって、「内部被曝による身体への影響には外部被曝と異なる特徴があり得るという知見が存することを念頭に置く必要があるというべきである」と明確に述べています。これが国には受け入れ難いのだと考えます。

「内部被曝による身体への影響には外部被曝と異なる特徴がある」という知見を受け入れるならば、被曝影響評価の見直しによって、国は「黒い雨」被害だけでなく、核実験による被曝被害や、原発事故による被曝被害など、多くの被曝被害を認める必要が生じてきます。原発事故による「帰還困難区域」や「居住制限区域」の範囲も、原発災害廃棄物の処理方法も、「食品の放射性物質に関する基準値」も見直す必要が生じます。さらには福島原発からのトリチウム汚染水の海洋放出も、膨大な放射性物質の放出をともなう六ケ所村再処理工場の運転も、原発の再稼働も、「内部被曝による健康被害」という観点から再検討を迫られることになります。このような事態（私たち生活者にとっては、当然の、あるべき状況）を、国は避けたいのだと考えます。

国が拠って立つ「放射線安全神話」

国がその勧告を放射線防護行政の根拠としている ICRP（国際放射線防護委員会）は、放射線被曝のリスク評価にあたって、外部被曝の実験に基づく結果を内部被曝にもあてはめる方法をとり、人体 1kg あたりの放射線の影響の強さを示すシーベルト (Sv) という単位を作って、シーベルト (Sv) で示される数値が同じであれば、人体への影響は同じだとしています。この仮説に基づく放射線被曝リスク評価とはどのようなものか、例を挙げて見てみましょう。

ICRP の評価では、胸部 X 線撮影の被曝線量は 0.06mSv とされています。一方、セシウム 137 を経口摂取した場合の被曝線量は 1 ベクレル (＊) あたり 1.3×10-8 Sv とされているので、セシウム 137 を約 4,600 ベクレル経口摂取すれば 0.06mSv の被曝になります。同じく 0.06mSv とされる被曝ですが、胸部 X 線撮影を 1 回行ったときの被曝と、セシウム 137 を 4,600 ベクレル経口摂取したときの被曝とは同じものだと考えられるでしょうか。

そうではないと考えられます。胸部 X 線撮影の場合、外部にある線源からの 1 回の照射によって、身体の細胞は平均的にまばらに放射線の影響を受けます。それに対して、経口摂取したセシウム 137 は、身体の中に一様に散らばって 1 回だけ放射線を発するのではなく、身体の特定の部分にかたまって留まって、飛程の短い放射線を繰り返し発します。セシウム 137 が体内で発する放射線のエネルギーの総量を全身の体重で割って平均すれば、あるいは胸部 X 線 1 回撮影で人体 1kg が吸収するエネルギーと同量になるのかもしれませんが、セシウム 137 がかたまって留まっている特定の組織や臓器の細胞群が受ける影響は、「平均」では表せない、桁違いに大きなものになることは容易におわかり頂けると思います。

しかし、「外部被曝による身体への影響と内部被曝による身体への影響には違いがない」という仮説に基づく放射線被曝リスク評価では、胸部 X 線撮影を 1 回行ったときの被曝と、セシウム 137 を 4,600 ベクレル経口摂取したときの被曝は同じものだとされてしまいます。これは明らかな矛盾であり、この仮説が誤りであることを示しています。

実は ICRP は、外部被曝の実験に基づく結果を内部被曝にもあてはめるリスク評価の方法が問題を含んだものであることを告白しています（→ICRP1990 年勧告）。外部被曝とは異なる内部被曝の身体への影響を示す信頼できる研究結果も実は数多く存在しています。外部被曝とは異なる内部被曝の特徴を考えれば、「原爆ぶらぶら病」の発症原因も、原発災害被災地での心臓疾患などの増加原因も容易に理解することができます。しかし国はあくまでも、「外部被曝による身体への影響と内部被曝による身体への影響には違いがない」という ICRP の仮説を絶対に正しいものとする「放射線安全神話」を拠り所にしています。

事実の直視を

国が政治的な動機から「内部被曝による身体への影響には外部被曝と異なる特徴がある」という事実に目をつぶり続けていくことは、環境・保健に関わる政策の致命的な誤りを導くでしょう。人類が生存し続けられる環境を残すために、「内部被曝による身体への影響には外部被曝と異なる特徴がある」という科学的知見を認め、放射線被曝の影響評価を見直し、危険な核（原子力）の利用にピリオドを打つことを、国に強く求めます。

(2020/822)

＊ベクレル (Bq)：放射性物質の量を示す単位。1 ベクレルは、1 秒間に 1 個の放射線を発する放射性物質の量。

「ヒロシマ グローバルな記憶文化の形成」(ラン・ツヴァイゲンバーク著)を読んで

戦後の広島の平和活動、原爆とホロコーストの交点について

大道 美代子

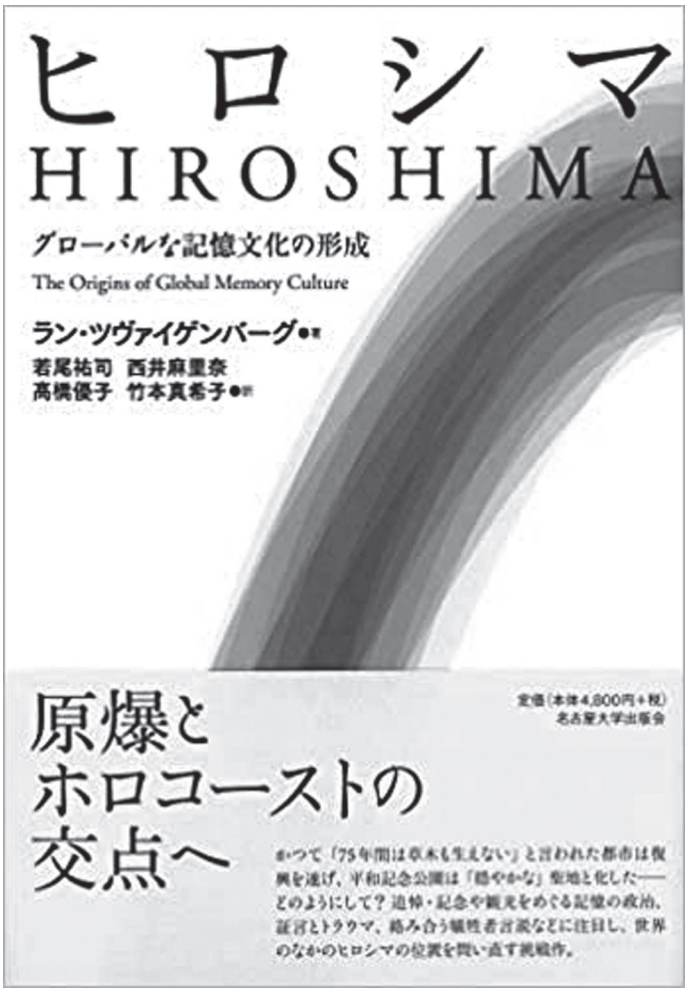

まず、戦後の紆余曲折を経たヒロシマの平和活動が、「穏やかすぎるほど穏やかになっている平和公園」「冷戦終結でヒロシマの存在が霞む」「ヒロシマの重要性が研究者にそれほど大きな扱いを受けていない」と本書が指摘している点は同感です。私が子どものころには身近にいた被爆者は亡くなり、米国の占領や検閲は終わっていてもその関係性は歪です。原爆ドームは観光資源として扱われ、原子力の平和利用は原発事故以降も変わらず言われ続けています。その上平和運動は、政治やイデオロギーの対立に翻弄されているように見えます。しかし、原爆を落とした米国へ怒りの矛先を向けるのではなく、和解と世界平和への願いを訴えるヒロシマのあり方は、穏やかではありますが間違った方向ではない、と思っています。

核兵器の廃絶は未だに達成されず、冷戦終結後益々国や地域の争いが増えています。被爆者や平和活動家は、その現実に失望し無力感を感じることもあるでしょう。少しの歩みではありますが、米国の中で核兵器は必要ないと考える若者の割合が増えているというニュースや、広島から他県へ出た若者が 8 月 6 日には集まり黙とうをしているという話を聞きました。意外にも一見無関心に見える若者の心の奥底に，ヒロシマの訴えが届いていると思える瞬間です。早急に核廃絶をと願っていますが, 暴力的な活動や仕返しは願っていません。自国のみの幸せを考えるのではない平和を考えるべきです。

次に、原爆とホロコーストの交わりについてです。原爆とホロコーストは、第二次世界大戦の二大恐怖として語られることはありますが、平和運動に関して接点を感じたことはありません。子どものころに「アンネの日記」を読み、その非人道的な残虐性に驚き恐れを感じました。十分な知識がないのであまりきちんとしたことは言えません。しかし，広島の黒瀬町にアウシュビッツ平和記念館の建設を計画した時に，アラブ連盟から「イスラエルに同情することによりパレスチナの戦争を肯定することになる」という抗議があったことは，重く受けとめたいです。良かれと思うことや正しいと思うことが、相手に届かないばかりか嫌悪感さえ抱かせることがあることは心に留めておきたいです。その原因の一つに戦争には、被害だけでなく加害の側面もあるということでしょう。

広島は、軍都として栄えてきましたし、アジアの国々に対しての加害があるからと原爆を肯定するわけでもありませんし、原爆によって平和がもたらされたとも考えてはいません。ましてや、ナチスの残虐行為を許すものでもありません。しかし、お互いを信用し対話すること、和解し協調することが必要だと考えます。南アフリカ共和国の故マンデラ大統領が、「もしあなたが敵と平和を築きたいのであれば、あなたはその敵と一緒に話し合わなければなりません。それから敵は、あなたのパートナーとなることでしょう。」といった言葉を人類の宝として、これから私たちが進む道しるべとしていきたいです。

この本は、訳者の中心である若尾 祐司さんから第九条の会ヒロシマに寄贈して頂いたものです。この本はじっくり読みたいと思いましたが、ちょうど 8.6 新聞意見広告の取り組みが大変忙しくなり、読みたいという人があったのでお貸ししました。大変興味深い本であることから今、4 人目の人にわたっていて、それぞれ様々な感想をお持ちのことと思います。私も軍都廣島にこだわり、今また自衛隊や米軍基地がこの広島のそばで拡大強化させたくないと「平和都市ヒロシマを問う」ことをしながら活動してきました。この本が返ってきたらしっかり読み深めたいと思います。（藤井）

共生考　番外編Ⅷ　Black Lives Matter　その1

笹川俊春（共生フォーラムひろしま理事）

はじめに

アメリカで新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していた 2020 年 5 月 25 日、ミネソタ州ミネアポリスでジョージ・フロイドさん (46) が現職の白人警察官デレク・ショービン被告 (44) に膝で首を 8 分以上にわたって圧迫されて殺害されるという殺人事件が起こった。足による扼殺である。ビリー・ホリディの歌『奇妙な果実』(1939 年) を思い出す。「奇妙な果実」とは縛り首にされ木に吊されたままの黒人のメタファーである。ジョージ・フロイドさんは警察官の膝で縊り殺された。殺害現場を撮影した動画がリアルタイムでインターネットを通じて全世界に拡散し、世界中の人々がアメリカ社会の構造的な暴力を目の当たりにしたのである。この殺人事件を契機に「Black Lives Matter」を掲げた抗議デモ（BLM 運動）が全米に拡がった。6 月 2 日付朝日新聞によれば、少なくとも全米 140 都市に拡大、その規模は公民権運動の指導者キング牧師が暗殺された 1968 年以来だったという。さらに BLM 運動は世界中を駆け巡り、日本でも東京、大阪、名古屋などでデモが行われ、広島でも有志による街宣や在日外国人を中心にした街頭行動が行われた。

さて、今回の BLM 運動の発火点となったミネソタ州ミネアポリスと 1960 年代の公民権運動、このいずれにも縁の深い人物がいる。ボブ・ディランである。彼は 1941 年にミネソタ州ダルースに生まれ、ミネアポリスにあるミネソタ大学に入学する。21 歳で大学を中退するとニューヨークに出て、歌手をめざす。そして 1963 年 22 歳の時に『Blowin' in the Wind(風に吹かれて)』を発表する。この歌はピーター・ポール & マリー (PPM) によってカバーされ大ヒット、公民権運動を象徴する歌となった。彼は「プロテストソングの旗手」として時代の寵児となる。あれから半世紀余り、BLM 運動が大きなうねりとなった今だからこそ、「プロテストソングのディラン」や当時の黒人意識運動を振り返ってみるのも意味のあることだと思う。

ボブ・ディランのアルバム 1

Blowin' in the Wind

『風に吹かれて』が全米のヒットチャートの上位に名を連ねていた頃、私は小学校の低学年であり、公民権運動はもちろん、ボブ・ディランなど知る由もなかった。中学生になり、PPM の歌として初めて『風に吹かれて』を聴いた。シンプルなメロディラインと中学生でも理解できそうな英語の歌詞、アメリカへの憧れとともに私の心に残った。その冒頭の歌詞はこの曲が公民権運動を象徴することになる有名な一節である。「How many roads must a man walk down, Before you call him a man?」。意味のわかりやすい単語を並べた易しい英文だが、象徴的な表現だけに何を言いたいのかがわかりにくい。しかし、この一節が 1963 年 8 月 28 日に行われた人種差別撤廃を求めるワシントン大行進を踏まえていることがわかれば、その隠された意味を読み取ることは難しくない。当時、黒人は白人から「boy＝坊や (半人前の子ども)」と呼ばれ蔑まれていた。ゆえに黒人を「boy」ではなく、「man＝人間 (一人前の大人)」と呼ぶことは黒人を人として認め、その人権の尊重を意味していた。例えば、『風に吹かれて』に先立つ 1955 年、マディ・ウォーターは『Manish Boy』を発表している。その歌詞に「I'm a man, no boy」という一節がある。簡潔で率直な表現と力強い歌唱は『風に吹かれて』とは対照的であり、両者を比較してみれば、その立場の違いがよくわかる。一方で、「人間」を「man」と表現してきた言語におけるジェンダーの問題も忘れてはならない。

では、『風に吹かれて』をもう少し詳細に考察してみよう。冒頭の一節には人称代名詞が二つ使われている。「you」と「him」である。「him」が黒人を指していることは明らかだ。では「you」とは誰か。それは黒人を「man」ではなく「boy」と呼んでいる人々、つまり白人である。ここで一つの疑問が生まれる。作詞者・ディランはどこにいるのか、という疑問である。黒人差別は「私たち (白人)」が「私たち以外 (黒人)」を排除し、その存在を否定するという絶対的差別であり、その構造上「私たち」か「私たち以外」の二者しか存在し得ない。しかし、22 歳のディランは「We 私たち」ではなく、「you あなたたち」を使うことによって自分自身を「私たち」でも「私たち以外」でもない第三者と見なし、「私たち」の一員である自分自身を免責してしまった。ただ、ユダヤ人であるディランが自らを「We 私たち」ではないと考えていた可能性も排除できない。それにしても、マディ・ウォーターが「I'm a man, no boy」と自らの主体を表現したのに対し、ディランは「call」という他動詞を使うことで、呼ぶ主体としての白人と呼ばれる客体としての黒人という差別構造を温存してしまった。つまり、『風に吹かれて』の冒頭の一節はアメリカ社会における絶対的構造的な黒人差別を容認したまま、差別の不公正を情緒的に表現したという限界を持っていた。ゆえに、この歌は差別撤廃を「The answer is blowing in the wind」としか表現できず、白人社会に受け入れられるような美しい歌声とハーモニー（PPM）というレトリックを纏い、全米のヒットチャートを駆け上がったのではないか。『風に吹かれて』が収録されたアルバム『The Freewheelin'（フリーホイーリン）』と次のアルバム『The Times They Are a-Changin'（時代は変わる）』を発表した後、ディランはいわゆる「プロテストソング」を書かなくなる。

ボブ・ディランとジョーン・バエズ

Hurricane

「プロテストソングの旗手」からロックミュージシャンに変貌したボブ・ディランが久々に発表したプロテストソングが『Hurricane(ハリケーン)』である。1975 年に発売されたアルバム『Desire(欲望)』からシングルカットされたこの曲は、演奏時間 8 分 33 秒、歌詞は 11 番まである。1966 年 6 月 17 日の夜、ニュージャージー州パターソンの酒場で起きた殺人事件の容疑者として逮捕され、終身刑を言い渡された元プロボクサー、ルービン・"ハリケーン"・カーターの冤罪を告発したプロテストソングである。"ハリケーン" とは彼のリングネームだ。強烈なロックのビートに哀愁を帯びたバイオリンの音色が絡み、単語の語頭をはっきりと発音しながら畳み掛けるようにシャウトするディランのボーカルは圧巻である。曲の最後に響くブルースハープ (ハーモニカ) も感情を一気に吐き出すような迫力がある。英語の歌詞をリアルタイムでは理解できなくても、曲に込められたメッセージは楽曲全体を通して感じ取ることができる。

では、そのメッセージとは何か。それは『風に吹かれて』のような象徴的で情緒的な表現によってではなく、具体的で写実的な表現によってしか伝えることができないもの、すなわち、黒人を標的にした冤罪という社会的不公正に対する抗議 (protest プロテスト) である。それはディランがこの歌を作る前に、実際に獄中のルービン・カーターに面会し、インタビューしたという事実からも窺える。

さて、『Hurricane』は次のような一節から始まる。「Pistol shoots ring out in the bar room night.」(『Hurricane』より引用、以下同じ。「銃声が酒場の夜に鳴り響く」拙訳)。「さあ、物語の始まりの鐘 (ゴング) が鳴る」と聴く人に告げているようだ。冤罪によって人生を奪われた黒人ボクサーの話をディランは叙事詩の形式を踏まえ、事実を重層的に積み重ねることで、悲劇のヒーローの物語として再構成した。その悲劇は警察の日常的で構造的な暴力から始まる。「In Paterson that's just the way things go. If you're black you might as well not show up on the street, 'Less you wanna draw the heat.」(「パターソンではいつもそうなのだ。もしあんたが黒人なら街中に出ない方がいい。おまわりとのいざこざが嫌ならば」片桐ユズル訳)。これはアメリカ社会の普遍的で構造的な問題だ。パターソンだけの問題ではない。ワシントン大行進の最後に行われたキング牧師の有名な演説『I Have a Dream』には次のような一節がある。「公民権運動に身を捧げている人で、『あなたがたは、いつになったら満足するのですか』と聞いてくることがあります。口に出せないほどおぞましい警察暴力の犠牲になっているかぎり、われわれは満足しません」(荒このみ編訳『アメリカの黒人演説集』岩波文庫 2008)。2020 年 6 月 1 日付毎日新聞は、ニューヨークで暮らす黒人の飲食店従業員、ライネル・アルベリーさん (32) の話を紹介している。「ある時、路肩に車を止めていると、白人とみられる警官の尋問を受け、免許証の提示を求められた。理由を尋ねても警官ははっきり言わない。『逮捕されたいのか』。そう脅すだけだった」。ルービン・カーターはあの夜、黒人であるが故に警察官に車を止められ、尋問され連行され殺人犯に

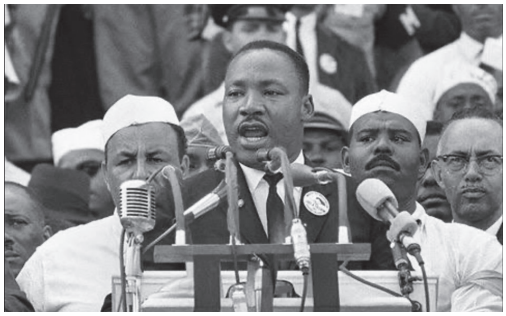

キング牧師の演説

された挙句、第一級殺人罪で終身刑を宣告される。司法も市民も冤罪に荷担する。「The trial was a pig-circus」(「裁判は豚のサーカス」拙訳) であり、全員白人の陪審員もマスメディアも、検察の嘘を無批判に受け入れ同調する。

ルービン・カーターとはまさに「The man the authorities came to blame」(「権力によって罪を着せられた男」拙訳) であり、警察・検察・司法という「the authorities」が仕組んだ冤罪＝社会的不公正の犠牲者であった。ディランの抗議は社会的不公正を生み出し、特権を享受する人々、それを看過し許容する人々＝白人陪審員やマスメディアへの激しい怒りを秘めている。しかし、一方でその怒りは冤罪という社会的不公正に向けられてはいても、社会構造としての黒人差別に向けられているわけではない。それは検察に協力する黒人を旧態依然とした差別語で表現していることからも推察できる。その意味で『風に吹かれて』と同様『Hurricane』もまた、多くの白人の若者たちが参加した BLM 運動のような射程、すなわちアメリカ社会の黒人差別という絶対的構造的差別を相対化し、「私たち (白人)」と「私たち以外 (黒人)」の関係を「私たち」の内側から変革しようとする射程を持つことはできなかった。

ボブ・ディランがルービン・カーターと面会中

ボブ・ディランはアルバム『Desire』発売後、1975 年から 76 年にかけて「Rolling Thunder Revue」と名付けたライブを全米各地で行い、最終公演はニューヨークのマディソン・スクエア・ガーデンで『Night of Hurricane』と題し、ルービン・カーターの冤罪を訴えた。一方、ルービン・カーター冤罪事件はその後映画化され、1999 年デンゼル・ワシントン主演『Hurricane（ハリケーン）』として一般公開された。そのデンゼル・ワシントンはそれ以前に黒人差別撤廃運動に深く関わる二人の人物を演じている。1987 年公開『Cry Freedom（遠い夜明け）』のスティーヴ・ビコと 1992 年公開『MalcomX』のマルコム X である。－2 に続く(2020/8.19)

ストップ！改憲 2020 年 8.6 新聞意見広告を今年も掲載することができました！

ご参加、ご協力くださった皆さま、ありがとうございました

第九条の会ヒロシマ 28 回目の 8.6 新聞意見広告を掲載することが出来ました。昨年を 800 も上回る 3,386 人の個人・団体（7 月 27 日現在、匿名含）のご賛同を頂きました。お陰で朝日新聞朝刊のほぼ全国に全 15 段、関東地方 1 都 6 県のみ全 5 段に加え、中国新聞朝刊全域に全 15 段も掲載することができました。皆さまのご支援、ご協力に、世話人一同、心より感謝申し上げます。

これからも賛同してくださった方々、意見広告を見て共感してくださる皆さんと共に、憲法改悪を許さず、平和憲法を生かす社会を願い声をあげていきます。ご感想、ご意見などお寄せくださいますようお願い申し上げます。

今年はコロナ禍の中で、市民の声を表す集会や行動が思うようにできない日々が続いていますが、意思表明をするための場として、この新聞意見広告に参加してくださる方が多く、お名前掲載の締め切り後も賛同の声が続いています。

政府は人々の命を守るつもりがあるのでしょうか。対米追随と国の私物化にまい進する安倍政権はコロナにも災害にも無策・愚策で格差は広がり、人々の「防衛費を抑え、暮らしや福祉に目を向けよ」という怒りの声は高まるばかりです。「敵基地攻撃能力」保有という危険な議論まで出ていますが、政府は、憲法に縛られ、専守防衛を超えることはできません。憲法を改悪させないため 8.6 新聞意見広告が市民をつなぐ一助になればと願っています。（文責：藤井　名前明記以外）

― 平和と自由を持ち歩け ―

8 月 3 日から一週間、朝日デジタルトップバネルに掲載しました。

関東地方 1 都 6 県に掲載した全 5 段

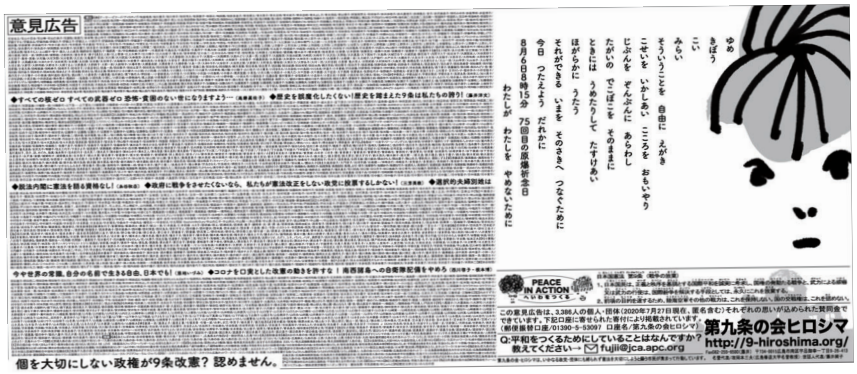

デザイン（グラフィックデザイナー 石岡真由海）　8 月 6 日という日を忘れないだけでなく、核、戦争、平和を考えるきっかけになるか？　今年に相応しい表現になっているか？　伝わる言葉が綴られているか？　新聞をめくる手を一瞬でも止めてもらえるか？　毎年が挑戦です。そして掲載されたことで、今日私たちは多くの賛同人の皆さんや紙面を見て何かを感じ取ってくださった方々と、共に平和を作り出したのです。今日もまた、平和を持ち歩いていきましょう。

メッセージ…　賛同してくださった皆さんから寄せられたメッセージの中から世話人会で選ばせて頂きました。改憲、基地問題、原発、教育、くらし、差別･･･人権を破壊してきた安倍政権や背後にいる超保守的な人々、それを操る強大な企業…　メッセージから日本の様々な課題について考えて頂ければ幸いです。

名簿整理・校正…　毎年掲載するにあたり、お名前の字や読み、掲載可・不可、住所など名簿整理を行います。今年は、世話人＋信頼をしている 6 人の方々で、2 日かけてチェックし、何度も紙面を校正しました。それでも毎年、どうしても間違いがあり、「内山豊子」「山根文雄」さんのお名前を掲載しておりませんでした。他の方もあるかもしれません。来年も取り組んでもいいのだろうか、続けていいのだろうかと悩み続けています。

会 計　中 間 報 告　　（2020年8月8日現在　　会計：西浦紘子）

収入の部		支出の部	
賛同金	662.1万	広告料、紙面制作、チラシ印刷、発送料、カラー版印刷、ハガキ他	概算814.2万円

▼　約152.1万円の赤字となりましたが、不足分は繰越金･ カンパなど本会計から補填します。

会計担当・西浦紘子…

コロナによる外出自粛のせいで、当初は賛同金を寄せられる方が少ないのでは？と心配しました。しかし政府の無為無策 (愚為愚策) に皆様の怒りが燃え上がったのでしょう、多くの方々が賛同してくださいました。入力等の処理に大変嬉しい悲鳴をあげるくらいでした。心より感謝いたします。

▼名前掲載に間に合わなかった方々（敬称略）

原田千寿子、　佐々木拓治・佐々木睦、増野一惠、　河合知義、　千葉利江、大島浩司･純子、井野敏子、山下昭子、広島県　教職員組合（新市教組）、城山大治、佐藤節男、堺武男、京藤裕子、宗吉信、タマキケイコ、乙幡きよ子、児玉実･圭子、倉藤千恵子、　藤本聡志・愛子、岸塚雅雄、駒谷　正、久住呂博信・本多佐知子、林星江、東道成、藤井寛治、栗田一郎、沖准子。和山富士雄、鎌田勝吉。米澤貴紀、髙岡純子、高山千恵子。澤田正、森匡世、緒形元子、上山貞茂、菊地八千男
（匿名 5）　8 月 22 日現在

8.6 新聞意見広告をご覧くださった購読者からのおたより

8.6 新聞意見広告の掲載後、購読者から、メールなどでご感想・ご意見をお寄せくださり、意見交換をいたしました。

購読者の中には、「九条の会」など同じような考えの方もありましたが、そんなわかりあえる人たちとは違う、新 9 条論や、安全保障の考え方、人権意識や天皇制のとらえ方などいろんな考えの方々からも寄せられました。それを第九条の会ヒロシマの世話人に転送し、それぞれの方に返事を書きました。「夫婦別姓」についてのご意見を寄せてくださった方には、新聞に載せたメッセージを書いた恩地いづみさんが返事を書いてくださいました。こんな意見交換ができたことも一つの成果かもしれないと思います。

『八戸九条の会』（N・T）さんより

私は 8 月 6 日の朝日新聞に掲載された意見広告を見てこのメールを書いています。

私も、『八戸九条の会』の会員であり、毎月 19 日の街頭でのスタンディングや反核燃・反原発にも関わっています。毎年 8 月になりますと、市民やマスコミによって「ヒロシマ・ナガサキ」「戦没者慰霊」をはじめ多くの反戦平和運動が行われています。しかし、ひとたび選挙になりますと、投票率 50%、うち自民党・公明党などでその 4 割、結局、国民全体の 20% の得票で、政権が運営されます。私も知人や友人たちに、いまの政治に不安や不満があるなら、選挙でも自分で考えて決定してほしいと思いますが、日々の生活に追われて余裕がないのでしょうか。それでも様々な人と相手の立場に考慮しつつ、こちらの意見や考え方を聴いてもらうしかないと思います。気の合う人間同士だけでなく、真逆の人の意見を拝聴するのも重要です。元気で頑張りましょう！

（T・H）さんより

今日は広島原爆の日だ。私は、平和と愛を込めて千羽以上の鶴を折ってきたが、75 年の月日が、来たと思うと複雑な気持ちにさせられてしまう。オバマ前アメリカ大統領や、日本の安倍首相の、祝辞には、大変共感させられるものがある。

非核 3 原則を堅持すること。私たち一人一人の国民が、後世の世代に受け継がれないといけない。核も、作らない、作らせない、平和な 21 世紀であること。恐怖、貧困のない世の中であること。切に願うばかりである。資料館に足を運んだり、ドームをみると、何年たっても、悲惨さは変わっていなかったように思う。広島の次は、長崎での、式典になることと思うが、もっと共感力を高めようと思う次第である。令和 2 年 8 月 6 日

（O・S）さんより

原爆投下から 75 年　平和であり続ける為に私たちは日本国憲法記念日をわすれてはなりません。団塊世代の子供たちは小学校が夏休みに入っても 8 月 6 日は平和の日、と言って登校日だったはずです。今年はコロナで夏休みが変則的になっていますが今でも登校日は続いていますか？平和教育は続いているのでしょうか？

千葉県在住 O さんより

私は極端な平和主義者です、ですから改憲に反対することや沖縄の現状を曖昧に認めていること等に違和感を感じます。私は是非改憲をしてほしいと思っています。なぜなら今のままでは戦争を起こすことが解釈によってできてしまうからです。今日は広島の原爆の日ですが、原爆に反対している方の中で日米安保に反対している方がどれほどいるでしょうか。原爆の落とされた広島や長崎において、なぜ自民党に票を入れるのでしょうか。

九条を守るだけではいつかは戦争が起きます。沖縄の事は、日米安保を破棄しなければ解決はできません。北朝鮮や中国が核兵器で攻めてくることに対して、防衛力を強化することが正解なのか、戦争で亡くなられた方々が本当は何を望んで死んでいったかを真剣に考えると、単純な取り組みでどうこうなるものではありません。世界の軍拡や分断の速さの方が勝り、手遅れになるのではないかと思います。

（N・N）さんより

8 月 6 日、朝日新聞 20 面、第 2 東京版。意見広告に、1 点を除いて全てに同感です。

同感できない 1 点は、選択的夫婦別姓です。理由は、家族は一つの単位であり、一つの単位には一つの名称を付すべきだからです。個人も一つの単位であり、一つの単位である個人には、例えば「純子」さんという名称が付されていることと同じ意味です。夫婦同姓に関して生じている社会生活上の問題は歴史的社会的な問題であり、社会的な運動で解決すべきだと考えます。「名称付与」の問題ではありません。蛇足ですが、「家族の一体性が壊れる」などが反対の理由ではありません。家族の一体性の本質は、一言で言えば「家族愛」だと思います。

（N・N）さんへの返事
選択的夫婦別姓に同感できない方へ　　恩地いづみ

意見広告に同感していただき、呼びかけ人の一人として嬉しく思います。ただ一点の不同意点は私が書いたメッセージ「◆選択的夫婦別姓は今や世界の常識。自分の名前で生きる自由、日本でも！」ですが、説得することはできないと考えています。説得を試みること自体が心理的リアクタンスをよび、より強い反感に意味なく向かわせてしまう行為だろうと思えるからです。

ただ、いくつかの指摘をさせていただきたいと思います。妻も夫も、妻の家族、夫の家族の一員です。どの家族を、単位と考え、どの名称を家族の名称と考えられるのでしょう。婚姻す

る二人は、新しい単位となり新しい名称を持つのですか。今は違います。どちらかが喪失することで、もう一つの姓を名称としています。

選択的夫婦別姓は、この、一人は不本意な場合にも喪失を余儀なくさせられるという現在のシステムを、名前を喪失したくなければ喪失しなくてもいい、という形に変えようというものです。同姓にしたい人たちは今のままで同姓で、二人共が名前を変えない・変えられない人たちは名前を変えないまま婚姻する。それでいいことないですか。

「夫婦同性に関して生じている社会生活上の問題は歴史的社会的な問題であり、社会的な運動で解決すべきだと考えます。」であれば、どのような社会的な運動で解決されるのでしょうか。ぜひ、解決の道をお示し下さい。

失った名前を通称で使用しようとしても、通称は本名と同様に使えるものではありません。名前を失わないために婚姻届を出さず事実婚にすれば、婚姻の法的根拠がなく一方が亡くなっても相続人でないので銀行口座解約一つできません。社会的には通称使用はダブルネーム使用、事実婚は婚姻の形骸化とどちらも社会の安定にマイナスに働きます。

選択的夫婦別姓の法制化が、その解決の一つ（それ以外にないとは言いません）であると考えているのは私一人でなく、1996 年法制審答申、公明党、超党派野党、第二次別姓訴訟原告団が改正案を出しています。

他に解決法があるのならお聞かせいただきたいと思います。

購読者の皆さんからの一口メッセージ

朝日新聞大阪本社版　をご覧くださった皆さんから

- 魅力のある広告だと思った。　男性 29 歳以下
- 被ばく 75 年の記念日にこの様な多くの人々による協力のたまものであり注目に値する。　男性 29 歳以下
- 重要な事だと感じる　男性 29 歳以下
- 戦争の悲惨さを忘れないためには、大切な広告だと思う。　男性 29 歳以下
- 改めて核兵器をなくす活動が大切だと感じた。男性 29 歳以
- 上の部分のイラストとひらがなの詩が誰にでも読みやすくていいとおもいました。　男性 30 代
- 原爆祈念日。一瞬で多くの命を奪った原子爆弾。唯一の被爆国として語り継いでいきたい。　男性 30 代
- 「第 9 条の会ヒロシマ」のことを初めて知りました。自民党安倍政権は信頼できないし、憲法 9 条の改憲には反対です。今一度、政府や国民に 75 回目の原爆祈念日「第 9 条の戦争放棄」の大切さについて考えて欲しいです。男性 30 代
- コロナで感じた平和のありがたさ。平和をつくるためにはどうしたらいいのだろうか。　男性 30 代
- 戦争を仕掛けた側とは言え、敗戦国の側だけが「非戦・非核」をうたっても、実効性も実行力も乏しいものにならざるを得ません。圧倒的な国力（外交・軍事両面で）を持つ国がそういうことに取り組んで初めて有意義になると思います。
- 丸腰でいさえすればいいんだというのでは「意見」ではなく「意見がないことを表明する広告」です。　男性 30 代
- 中東及び隣国の中国・韓国をも含めて、それ以外の国々でも宗教・信条・安全保障・経済などの違いを原因とする争いが起こっているが、戦争は破壊のみで何も残らない。全世界の国々がお互いに助け合い手をつないで恒久平和になることを願っている。　男性 40 代
- 憲法９条で戦争の放棄が宣言されていることは良く知っています。この時期にあらためて戦争の悲惨さを感じ、戦争しないと思うことはとても大切だと思います。広島県の人だけでなく日本の人々が核兵器廃絶に向けて考える必要があると思います。　男性 40 代
- 九条は変えてほしくないと思います。　男性 40 代
- 今後のさらなる活発な広告掲載を応援したい。男性 50 代
- それほど押しつけがましく感じることもなく，まじめに訴えていて好感が持てます。　男性 50 代
- 体験していないと身近に感じにくい問題だと思います。このように広告で見ると、改めて重要さを感じます。男性 50 代
- 今年は８月６日も特別な日として臨んでいます。平和を世界中で考えるべきです。そろそろ政府も自分のことだけを考えるのを止めないと　男性 50 代
- 戦争を知らない世代が多くなる。でも伝えられるのはイベントやメディア。新聞を読まない世代も増えてくるので、この広告で考えさせられました。　男性 50 代
- 原爆の日にヒロシマの広告。平和、核廃絶はすんなり理解できるが選択的夫婦別姓とはどんな関係があるのだろ
- 広島生まれとして実に共感できるところが多い。戦争のできる国にしようと考える輩が仕切る政治には子々孫々の為に身体を張って NO を突きつけたい。　男性 60 代
- 新聞の意見広告として毎年見ているような気がする。新聞広告としては一番新聞広告らしいと思う。　男性 60 代
- 自民党の広島県の選挙違反で起こったように大勢の議員に金をばらまくというように広島の人が先頭に立って選ぶ人を考え自民の独裁を変えないと。要するに自民の力を弱めるしかないのではないか。　男性 40 代

・戦後 75 年が過ぎ、忌まわしい戦争を体験した世代がきわめて少なくなった。愚かで浅ましい戦争を二度と起こさない為にこの様な活動は大いに意義があると確信する。男性 60 代
・この意見広告は画期的である。企業の広告より意見広告は趣旨がはっきりしてアタシにとっては快い。ただこの広告は色んな項目を詰め込みすぎで、全面的には賛成できない所もある。 男性 60 代
・こういう活動は大事だと思うし、実態と合わなくなっている条項については議論すべきと思う。 男性 60 代
・現政権を見ていると大切なアピールだと思う。朝日新聞以外の新聞紙面にも載ったのでしょうか？無関係と思っている人々に届ける方策を模索しなければならない。男性 60 代

朝日新聞東京本社版をご覧になった皆さんから

・ぱっと見何の広告かわからなかったけれど、それがより注目させると思いました。経験したことのない人には、原爆のことを伝えていくべきだと思いました。9 条問題については、学校でも習うし、意見が分かれるところではあるけれど、自分の意見を持とうと思います。 女性 29 歳以下
・凄くタイミングが良く、考えさせられる広告でした。初めてこのような会があることを知り、これだけの人が賛同していると知れて良かったです。 女性 29 歳以下
・人々が心豊かに平和に生きていく世界を築いていきたいというメッセージが原爆のことだけではなく、社会の様々な問題に対しても共通する想いのように感じ、とても印象に残る広告だと思った。 女性 29 歳以下
・戦争はいかなる理由があろうとも絶対にしてはならないと思います。世界各国が広島や長崎の原爆のことを思い描いて、核の開発や使用は勿論のこと戦争も紛争もやめてほしいです。原爆記念日に皆が平和について考えるのは大切です。新聞広告の意義を感じました。 女性 29 歳以下
・テレビや新聞でも、広島の原爆が落とされた日のことの特集などが組まれているこのタイミングということもあり、グッとくるものがあった。 女性 30 代
・ほとんどひらがななので、何が書かれているのか気になって読んだ。ここ数日の戦争に関する記事と重ねて読むと胸にぐっときた。何気ない日常が日常でなかった 75 年前に思いを馳せた。 女性 40 代
・子どものいる家庭は、ぜひ家族一緒に読んでほしい広告です。 女性 50 代
・ずっとずっと、こんな広告を出し続けてほしい。平和を求めるさまざまな主張を伝える力強いこうこくだと思います。 女性 50 代
・平仮名の詩に惹かれて読んでみた。最後に 8 月 6 日、アー原爆の詩なんだ。でも少し内容が違うと思ったら、9 条の会の広告だった。矛盾かもしれないが、平和のために世界の国々は戦争をしている。昨夜のＮＨＫの「原爆投下、全記録」を見て、ますます考えさせられた。改憲が日本にとって良いのか悪いのか。もし攻められたらどう対抗するのか、核の傘に守ってもらうだけでいいのか。よくわからない。女性 60 代
・政党・団体にも縛られない市民の集まりというところに共感した。 女性 60 代
・各誌に掲載していたのか少し気になる。 男性 29 歳以下
・広島、長崎に行ったこともあり、共感した。男性 29 歳以下
・協賛した個人名が記載されていることに感銘を受けた。自分も知っていれば協力していたかもしれない。また 9 条改憲に反対する意見主張の姿が自然に発信され良いと思う。 男性 30 代
・毎年この時期になると原爆や戦争についての報道が増えますね。大切なことだと思いますが、私は時折、辛くて見ていられなくなることがあります。この広告は残酷さを感じさせず安心できました。「わたしが　わたしを　やめないために」は秀逸な言葉だと感じ入りました。 男性 40 代
・私の地域では第２多摩版という、最も目立たないページに載っているのだが、もっと目立つページに載せる方がよい。
・選択的夫婦別姓などは、憲法九条とは関係がない。直接関係があるコメントだけにするべき。" 男性 50 代
・なんと悲しいかな日本政府は核を否定していない。男性 60 代
・多くの市井の思いの詰まった意見広告だ。共感する。男性 60 代
・毎年、こういう意見広告を出すことはとてもいいことです。違憲法案の戦争法制を通した安倍違憲政権にはもっと厳しい意見広告でもいいと思うが、多数の寄付で成り立っている広告なので、表現が穏やかになるのもいたしかたが無い。ただ、掲載されている詩はきちんと漢字の部分は漢字で書いてほしかった。 男性 60 代
・ひらがなで書いてあるので小学生の息子にも読みやすく、日本国憲法について社会で習ったばかりの息子と話をすることができました。 女性 40 代
・全面にすべき。 女性 60 代
・わたしが　わたしを　やめないためにというフレーズが心に残った 女性 60 代
・ひとりひとりの名前で埋め尽くした、個人の幸せなくして平和なんかありえない、という当たり前だけど難しいテーマに沿ったデザインと内容の広告です。右側の恐らくトットちゃんの顔とひらがなの詩が優しさの力を示しています。以前は前面広告だった気がします。資金面、コロナなどの理由で以前より縮小版だったのか、残念。協力したいです。女性 60 代
・憲法 9 条の改憲に反対、明確な主張が伝わってくる広告だと思いました 女性 60 代
・原爆の日に合わせた広告、地味だけれどとてもいいと思いました。全文ひらがなで綴られた文章は小学生の子供たちにも、しっかりと伝わると思います。本当なら、一面広告で、協力されている方々のお名前がもっと大きく載るといいなあと思いました。 女性 60 代
・あえて細かい文字のたくさんの意見がインパクトがあり、子供のイラストの傍らに書かれたひらがなと自由と今日の漢字が印象的 女性 60 代
・戦争はイヤ。広島も長崎も忘れてはいけない。女性 60 代
・平和な時代を生きてきた人間として、毎年８月６日、９日、15 日、思いをはせ、考え、できる限り黙とうをささげます。キナ臭い時代に突入し、これからの時代を生きる方々に幸あれと祈らずにいられません。 女性 60 代

賛同してくださった皆さんからのメッセージ

（お名前アイウエオ順　敬称略）

・アイミチノブ　STOP 改憲！ PROHIBIT 改憲！
・相原多恵子　戦争の苦しみ悲しみ忘れるものか！
・赤羽聖書教会　赤羽聖書教会毎年参加。平和憲法を守ると共に信教の自由が守られますように祈ります。
・赤松竜　毎年の取組みに感謝！辺野古新基地建設を止めよう！
・秋山信孝・秋山啓子・将人・壮太　" 被爆した祖父から母と共に受け継いだ非核・平和の信条を子、孫へ "
・浅賀きみ江　私も、息ができない！
・灘本修一　河井克行・河井案里早くやめろ、」はずかしくないのか、安倍総理も早くやめろ
・浅野猛 日本の政府に１日も早く批准させよう
・安達幸夫・安達聖子　ヒロシマの記憶を忘れない
・安達幸夫・安達聖子　よその国の人を殺さない、そしてその人の大切な人をも殺さないための第９条。
・安部千穂　世の中から武器がなくなると良いですねぇ。
・阿部めぐみ　９条が守っているのはひとりひとりの自衛官の命です。海外派遣を許すな！
・阿部良之　桜を見る会・検事の任期延長の追求を続行すべきだ
・天辰哲也　広島・長崎・福島の苦難を無駄にしないよう核廃絶。
・新井竹子　憲法を守る力がありてこそ日本国ぞと世界が見てる
・荒古邦彦　アベ・カイケン　とんでもない！
・有馬保彦　９条を守ることは自衛隊解体をすることです。自衛隊（軍隊）は国内・海外の市民に銃を向けます。
・有元章博　敵基地攻撃は絶対ダメ！改憲許さない。
・安西玲子　戦争体験者の人達から話を聞いています。二度とあんな時代にしてはいけない。
・安藤光郎　世界のお手本となる日本国憲法を大切に
・飯塚敏弘・飯塚さつき　keep the 憲法！
・五十嵐政晴　戦争とは悪であり、国家の行う犯罪行為だ！
・池田雄二　改憲ストップ！！
・池松綾子　憲法を守って元気に！
・石垣鈴江　戦後、９条のもと国民の努力で築きあげてたこの国をこわさないで！
・石倉義喜　憲法は国に守らせるもの！！
・石黒康二　人を殺すことはやめて人を生かすことを進めよう！
・石黒由佳　今だから、自分の頭で「平和」を考えたい
・石田弥生　戦争はいや。敵基地攻撃能力はいらない。医療に暮らしに予算を！！
・石本幸裕　この時期、コロナに気をとられがちですが、忘れずに九条のことも声を上げていこう！
・石山晋・石山江美子　" 戦争のない世界を築くために９条の理念を最大限に活かそう。（MB＆BB)"
・石渡秋 世界に広げよう！平和憲法・９条
・磯幸子 " ９条永遠に続けよう！ "
・磯田典之　私たちを守っている憲法をもっと大切にする政治に。
・伊藤忠志　安倍政権は倒れない！だらしない野党と政治から逃げている５割の国民が支えている。憲法 12 条・不断の努力を
・伊藤正人・小原洋子　平和で人間らしく生きる。だから、声を上げる。SPEAK　OUT ！
・井上聖文・井上由美子　今こそ、憲法を活かすべきとき。力を合わせて、民主主義と平和への歩みを進めましょう。
・井上正弘　まだ見ぬ孫のために！
・井原俊博・井原美代子　戦争を放棄した日本国憲法は世界の誇
・今野洋子　" あきらめんよ！ "
・岩崎明生　憲法をかえるな！　憲法を守る！！
・岩崎保則　そんなにいらなきゃパレスチナに譲渡するからね。
・岩下健一　" 惨事に便乗した改憲は絶対に阻止しましょう "
・岩戸弘 " 戦争はぜったいにない世の中にしましょう！ "
・岩永昌子　日本国憲法の平和の心を世界へ
・岩本宜子　貧者の１灯です。少額ですみません。
・植木和夫　" 安倍晋三消滅せよ " この秋は安倍の滅亡のときだ
・上田実 ストップ改憲！
・上地信乃　" 平和を守ろう！！ "
・上原経子　日本国憲法は私達の宝。
・上山耕平・智子・嘉久　内外の安全壊す” 安全保障”
・鵜飼礼子・鵜飼真一郎　人類レベルの危機に武力は役に立たない。今こそ国を越えた連帯を。
・宇佐美睦朗　" コロナより原水爆の方が怖い。"
・牛島忠夫　" ５月２１日、アベのマスクが届いた。製品の製造社、輸入社等不明。縫製も粗雑。５０年後の「アベ政治を象徴するもの」証拠品として使わず、大事に保存しようと思っています。
・内坂晃・内坂弘子　天皇の軍隊によるアジア、太平洋地域の人は２千万人殺害の事実とヒロシマの悲劇はセットで覚えよう。
・内田民子　" 戦争絶対反対平和憲法万歳！ "
・内田牧子　憲法を理解している人がどれだけいるのだろう。憲法はどれだけ活かされているのだろう。しかも憲法で縛るべき国家権力側から改憲なぞあってはならないと思う。
・打谷真希子　憲法九条を世界憲法に。
・浦口俊郎　目標達成へ最後まで戦いましょう
・江川由紀子　" 平和を守る今の憲法を守ろう "
・江口良二・江口はるみ　黙らない！ぜったいだまるもんか！
・江崎勝之　日本国憲法で「核兵器なくそう」条約の後押しを！
・大石恵子　あきらめません！黙りません！
・大江宏 新型コロナを理由に憲法改正 NO ！
・大口彰子　" 美しく平和な日本を未来に残すために！ "
・大久保敏明　憲法を真に活かすことこそが進化と言える。
・大熊浩一　「憲法九条を次の世代に！」
・大熊みどり　平和を子供たちにつなごう！！
・大越京子　青い空は青いままで子供達に伝えたい＃
・大﨑年子　コロナのことから憲法が全く守られていない事を知る。国会は国民に排除されている。
・大島浩司・大島純子　地球はみんなのもの、平和が一番
・太田廣 新型コロナで世界の矛盾が可視化された。世界の多くの人々が怒りの声をあげている。
・大谷弘子・長谷川敏子　９条を地球平和憲章に普遍化しよう。"
・大槻順一郎　" 私たちは声をあげる” 改憲絶対反対” "
・大戸敏行・大戸文子　" ヤットとれた平和憲法大事にしよう "
・大西五己　憲法改悪反対！
・大沼正宏　武器に貧富かろうじてこの国には九条が
・大野てるよ　公文書の書き換えには、断固抗議する。
・大野鈴子・大野一則　" 平和な世界を守るため小さな力を出し合い、手をつないで行きましょう！！ "
・大前健三　” 改憲 “の動きは緊急事態との認識を常に持とう。
・大前健三　" アベ　ヤメロ！！ "
・大町宏志　会報の記事で広島市長の矛盾に驚きました。
・岡田誠吉　自分の頭で考えよう！騙す者だけでは戦争は起こせない

・岡田春美　日本の市民力で安倍改憲阻止！
・緒方芳松　世界一の憲法を守ろう
・岡田黎子　九条は最大の安全保障最高の国際貢献
・岡原美知子　性暴力の無い社会の実現をめざしたい
・岡本剛　時代は動いています、一進一退ですが。７５年つづいた平和、これからも守りたい非核、非戦、非暴力で。
・小川家子　安倍改憲 No!　税金の無駄使いするな！
・小川和美・小川翔太　平和のためにがんばります
・奥家康弘　" 老いさらばえても昔の夢を忘れず "
・奥下厚子　" 女性自身が目覚めること、もっと、もっと！
・奥山脩二　危険な「日米安保」から積極的「９条安保」の構築へ転換を！
・生越哲男・たけこ　" 日本国憲法は私たち日本人の宝であり、平和を希求する世界の人々の指針です。"
・尾﨑貞香　被爆による DNA 異変は起っていないか。
・押部禎一　九条無窮
・小田川興　９条こそ宇宙と地上の軍拡を阻み、人類の共生平和の未来を拓く源泉です！
・小野邦英　護憲、活憲を進めます！
・小野仁 アメリカべったりの安倍は、日本の何を誰から「取り戻す」というのか。意味も言葉も不明瞭だが、そんな者が首相とは！
・甲斐高之・甲斐由紀子　９条守って未来に笑顔をつなごう！
・笠井津伍　広島県民の良識を見せましょう
・柏本景司　共に命あることに感謝して共に戦い続けましょう
・柏村セツ子　９条で戦争のない世界を作りましょう
・片井利明・佐野尋男　安倍は、野党･国民を愚弄し、国民の生命･財産を守ろうなんて気は殊更無い。
・片岡利郎　９条護持
・片岡英夫　在日米軍基地・自衛隊駐屯地前に九条の碑建立を！
・片桐正二　９条は人類の宝
・加藤敬 武力で平和はつくれない
・加藤哲也　国民の不断の努力を続けましょう。
・加藤久司・加藤民子　見て見ぬふりが出来ますか
・加藤政和　憲法を生活の中に
・金井英樹　反戦・反核・反差別・反植民地主義・反ファシズム
・金澤清美・青野眞樹子　改憲を止めよう！世界にほころ９条をずっとずっと守ろう！
・兼崎正英　どんな人かもわからない者同士だけれど力を合わせて９条守ろう
・兼綱寿美子　憲法９条は世界の宝不戦の誓いを広げよう！
・神谷さやか・神谷明成　コロナの今こそ人権を守ろう！
・嘉陽重義　戦争許さない
・河合成一　人類共生の日本国憲法よ永遠に！
・川上秀子　９条の種をまくことで世界平和の花が咲き誇る。
・川口重雄　" 憲法を実行しましょう。2020.5.1"
・川本正晴　戦争愛好家による改憲は恐ろしい！
・神田久　憲法９条を守りましょう！
・菅野恭彦　９条は世界遺産
・菊谷節夫　コロナにかこつけて改憲はダメですよ
・木島知草　ヒロシマ　ナガサキ　オキナワ　地球　いのちは永遠に戦争放棄！！
・北阪英一　安倍総理被爆者と語らず米国の核の傘重視か
・北阪英一　川柳トルーマンは永久戦犯原爆投下
・北野格・北野恵子　自衛の名の下、戦争に駆り出すを可能にする改憲に断固反対する。
・北村修治・北村生子・滝悦子　２人は故人。この世の名残りと３人一緒に。あの世から９条かえろと閣魔呼ぶ
・北村由紀子　No　Nukes　No　War　&　気候正義を！
・北村山地区平和センター　８．６広告には初参加です。今までは、５．３とか沖縄等してきました。ふぇみんで見ました。
・吉川徹忍　嫌韓あおる安倍政権と多くのマスコミ、不法な植民地支配に目を閉ざし加害行為･人権侵害の歴史隠蔽に厳しい目を！
・木庭菊枝　皆で憲法いかそう頑張ろう！
・木下久美子　非戦７５年の歴史は、憲法九条７５年の歴史！
・９条を守る会・大府　９条を世界標準に！
・京井彰子　世界に誇れる九条を守ろう！言葉にしないと平和は守れない！
・桐生佳子　憲法９条は世界の宝！誰もが平和で生きられる世界を作りましょう。
・金昌喜 安倍政権打倒！！
・久世裕子　人権を獲得していく為の自由の保障を世界に！
・工藤あけみ　変えないで憲法、使おう憲法
・國貞守男　戦争は絶対悪だ！
・久保直恵　戦争のないように祈ります
・くまがいマキ　防衛省を災害省に。自衛隊を災害救助隊に！
・くまもと子育て・教育９条の会　「戦争をしない」と誓った憲法９条は人類の宝。
・倉澤憲司　改憲・戦争阻止！教え子をこれ以上戦場に送らせるな
・鞍田東・鞍田邦子　日本の防衛は非暴力不服従抵抗で。
・栗岡成人　分断する世界を９条でつなごう
・来島頼子　武器のばく買いやめてください！！戦闘機でコロナウイルスは殺せません。無駄なお金もったいない。
・黒田弘朗　死守９条
・こいけ　けいこ　言えてる今、言い続ける、それこそが言えてる社会を延命させる
・小出泰子　改憲ではなく憲法を活かそう
・髙下圭一　憲法を活かすような国づくりを望みます。
・上瀧映・上瀧幸子　閣議決定で解釈を変更してはなりません。
・河毛樹　今の憲法の精神をぜひ生かそう
・後藤幹生　戦争絶対反対！！
・こなかいど　九条は日本の宝子や孫に平和な日本をプレゼント
・小林すみ江　コロナ禍の今こそ憲法の基本的人権を現実のものとすることが急務
・小林義朗　憲法･政治を私物化する安倍政権に「怒り満開」で、ついに「桜散る」
・小山尚吾・小山和美　改憲反対　憲法は国民が国を縛るもの
・小山道夫　安倍に負けるな！
・小山善生　格差貧困そっちのけ、ご意見などは聞きません。イクサの為なら起るお友達の国ニッポン
・近藤弘　９条を変えないヒロシマを忘れないあきらめるな
・近藤ゆり子「核の傘」は要らない。地上から一切の核をなくそう。
・斉藤久仁子　憲法９条は世界の宝
・斎藤義和　憲法守ろう！
・佐伯三枝子　基本的人権を守るためには平和が大事。憲法９条は永遠だ。
・酒井幸子　平和はすべての人の願い
・坂田光永　" めざせアジアのコスタリカ "
・坂本文夫・裕子　軍事費を削減させよう
・坂寄道男　憲法９条を世界の人々に伝えることが戦争最大の抑止力
・佐久間美弥子･佐久間正秀　日本国憲法を活かして平和な世界を。
・桜田愛･桜田栄一　９条の会ヒロシマの頑張りに敬意を表します。

・札幌手稲前田９条の会　日本の、アジアの、世界の恒久平和をめざして。
・佐藤皇太郎　憲法９条は日本が他国を侵略しないための条文。捨てちゃダメ
・佐藤さち子　人の和を紡ぐ折り鶴平和への途へといざなう轍なりけり
・佐藤純子　　" ストップ！改憲 "
・下末かよ子　　子どもたちに平和を手渡そう！
・篠崎美生子　　" 最も有効な安全保障は戦争の放棄！
・篠原旭 現憲法の精神を理解し、護憲の輪に広がることを願う。
・柴田憲一　　憲法にもとづく平和外交と国民のいのちとくらしを
守る政府をつくりましょう！！
・島崎ゆきこ　ここまで国民をなめている政府を私は他に知りません
・嶋田裕　戦争準備の基地辺野古埋め立て工事の即時中止を！
・島永嘉子　　" 改憲許さない！！
・島根　飯南　はとぽっぽの会　　ヒロシマを忘れない、
島根のカタスミで、小さな集まりで
・清水貞子　　憲法９条を次世代に引き継ごう
・清水正人　　" 自由を大切にしたい。"
・清水女性９条の会　世界に誇れる平和憲法をもっと外交に活かして
・庄司裕貴　解釈改憲・閣議決定乱用、官邸権力集中、どう防ぐか
・白井千也　心をひとつに連帯しよう！！ストップ改憲！
・新藤知樹　安倍政権の存続に日本の民度が問われている。
・末友雅子　被爆 75 年、おもいをひきつぐ時間とたたかう今
・菅茂樹・みゆき・こゆき・惇　　無関心こそ最大の敵
・菅野真治　８．６広告には初参加です。ふぇみんで見ました。
・菅原鉄也・菅原和子　憲法９条は平和のとりでです。これを勝ち取るため、たくさんの血が流されました。無駄にしてはいけません。現職政権の戦争ごっこに断固反対
・杉原豊子・杉原直　　気付こう！戦争やテロを起こし富を得る人と
悲惨な目に遭う国民がいる。
・杉山実　新型コロナの感染拡大を利用した「緊急事態宣言」反対
・菅生隆久　　改憲は地球を滅ぼす
・鈴尾里恵子　　安倍首相に国民目線はありません。自分に忖度する者は重用し反する者は死んでも一顧だにしない冷たい人です。
・鈴木捷彰　　平和憲法を護るために生涯声を出し続けます。
「コロナ改憲」許すな！（77 才）
・鈴木敬二　　日本国憲法第９条は日本の世界の宝。
・鈴木哲朗　　世界平和
・鈴木康紀　　" 憲法９条死守。"
・鈴木優介　　活動を応援しております。
・須見俊英　え！ワクチンじゃないの？核開発でコロナと戦うつもり？
・関口耀子　　憲法九条。世界に誇る、日本の宝。
・節家千津子　安保法案、原発コロナ対策、生命が一番の国に変えよう！
・大尾那奈子　　九条なくして日本なし
・髙岡純子　コロナのあとに来るものがコワイ。ますますおかしくなるこの国で少しでもマトモでいる為にわずかですがカンパします。
・高垣妙子　　頑張りましょう
・髙木伸子・髙木純吾　　平和はヒロシマから
・髙木美栄子　　９条こそが命を守る
・高崎孝子　平和を守るために、日本から武器をなくしましょう。
・高島武雄　　軍隊持つな、戦争するな、軍事基地作るな、
軍事同盟は結ぶな、そのために９条変えるな。
・髙田ちえこ　日本の宝･九条を世界に拡散させよう！
・高田由美　　総理の一存で何でもできる緊急事態条項をつくる
改憲に絶対反対です。
・髙橋敦也　人が人として大切にされる世の中をつくろう。防衛費を福祉へ！
・高橋知可子　徴兵制、再軍備を目論む改憲絶対反対！！
生命は自分のためにある！
・髙宮真理子・平川勝美　　九条の実行をしよう！！
・詫間敬久　戦争に向けた改憲は人類に必要なし
・武尾正信　新型コロナの特効薬は、アベ政治を終わらせること！
・武田好永　戦争はいや！守りたい憲法！日本国憲法は宝です。
・竹林久榮・竹林自然　孫が広島の大学でお世話になっています。
親戚に被爆者もいます。フクシマ出身なのでつながります。
・田坂量慈・田坂千晶　　さようなら　うそつき内閣
腐りきった政治に終止符を！
・田﨑郁子　沖縄の海守れ！自然を壊すな！
・田代ふう　すべての軍事費は平和のために使いましょう
・田代桃代・田代浩一　　安倍政治改憲ノー。原発をゼロに！
・多田正哉・多田惠子　　９条２項こそ理想かかげた憲法のキモ
・立野トモ子　　平和な生活を続けたい
・巽裕子・巽良輔・八島亜弥　　軍事費やめて命を守ろう！
・田中克樹　平和のバトンを手離さない
・田中清隆　今だからこそ、憲法を活かして平和を守ろう
・田中暉彦　何としても平和を持続、発展させていきたいものです
・田中透・林正英　　無事がいちばん！
・田中義行・鳥越ゆり子　　これからますます憲法九条を
輝かせる時代、輝く時代。
・田中礼一郎　安倍政権の正体はコロナ対応で明らか。
まず声上げる事から始めよう
・田中廉・田中幸　　戦後 75 年間、日本が戦争しなかったのは、
憲法９条があったことが大きいと思います。
・谷紀人・谷朋佳　　平和第一！命第一！安倍政権打倒！
・谷野隆 平和憲法の死文化は絶対に許さない！
・田端ひろ子　戦後 100 年にむけて、今の憲法のすばらしさを
再確認して平和を守ろう！！
・田原尚　意思表示しないのは賛成と同義。黙っていたら終りです
・田平康子　原発は自粛だけでは終わらない
・田渕英久　非武装中立、集団的自衛権ダメ
・玉城敬子　地球は宇宙から降り注ぐ核の脅威から生物を守るシェルター　シェルター内での戦争、核持ち込み、製造は断固禁止！
・玉城愛･莉瑚・茉瑚　コロナウイルスで世界は一つと知りました。
・田村章　　憲法を生活に活かそう
・田村典子　　平和な日本に感謝してます。
・旦保立子　　国豊民安。兵戈無用。　国豊かにし民安し。
兵戈（兵隊と武器) 用いることなし。
・月長千絵　武力で平和を守ることはできません。
憲法九条は、世界に誇れる日本の宝です。
・辻村玲子　命を脅かすヘイトを許さない
・坪倉まつみ　改憲は絶対許しません！
・手塚文栄・浅井芳江　広島のこと忘れない　母の遺言でス。
・寺澤文子　戦後 75 年、ヒロシマの心をいかし平和を守り抜く。
・土井由三　９条は人類の宝です。
・東京下町のまんぼう　安倍首相へ「桃季不言下自成蹊」
我々母校の名に恥じぬ人格であれ！
・當田英明　怖いのは、コロナウイルスよりも過度な敵愾心、
復讐心、愛国心など、戦争に進む人間の心。
・道津弘二　コロナ問題に乗った安倍の改憲の動きを注視
・當山全治　　安倍政権による憲法改悪を絶対阻止！
・徳島西部みんなの九条の会　人類を滅ぼす改憲はストップ
・富山裕美　　マスクをしていても、改憲いらないと言おう！
・富山洋子　たゆみない活動に大きな拍手。共に生き抜こう
・トリプルあい「平和・主権在民・三権分立」日本国憲法を護ろう！
・内藤訓治　改憲反対平和憲法を守り戦争のない時代を築こう

・永井和子　第九条を世界遺産に
・中井裕子　自衛隊は災害救助隊に改変せよ
・長岡芙美子　改憲は必要ない！
・中川了之　九条をしのぐものなし、我、子ども孫たちのために！
・中島勉　九条守って平和な日本に！！
・中野護　「核兵器ゼロ世界」&「原発ゼロ社会」を！
・中野陽子　日本だけでなく世界のためにも九条を守りぬきたい
・中村幸司・訓子・周平・有作　ご都合主義の「緊急事態」ー、
今こそ命を守る行動を！
・中村信義　悪しき歴史をくり返さない社会を！
・中村英之　辺野古への横暴は９条破壊の象徴
・中村寛志　市民意見広告と一緒にこのおかしな日本の流れを
止めたい。理想を目的に進む方法は昔から。
・中本博光　私は呉出身で父は呉から原爆の火を見たそうです。
被爆者の話も少し直接聞いています。
・中山久仁子・中山邦夫　改憲ストップ！安倍政権もストップ！
・中山誠一　基地がなければ攻撃されない。
軍隊なければ戦争できない。平和憲法実現！
・永山良樹・京子　今こそ、日本を取り戻そう！アベノウイルスから
・成田強「今年また９月９日９時９分平和の鐘撞き９条を世界に」
毎年、お寺に仲間で行き続けています。"
・西明雄 改憲したがる人、戦争に行かされる人、貴方はどちら！
・西川恵子　"憲法九条を世界に！"
・西川啓子・根本博　コロナを口実とした改憲の動きを許すな！
南西諸島への自衛隊配備をやめろ！
・西窪佳子　命を守ると言っている人が改憲を言うのはおかしい
・西嶋敏子　緊急事態条項の導入に大反対する
・西田康子　「忘れません」・週刊金曜日の読者
・西谷博子　コロナ禍での 2020.8.6 コロナ後は、
憲法がいっそう輝くよう頑張りましょう
・西村陽子　父、大畑實男に代わり、入会・カンパいたします。
・西本真・西本由紀子　憲法改正の悪企み、許しません。
・ニシヤマリカ　命第一主義の国にしよう
・蜷川純雄・蜷川由香　大臣、国会議員、公務員は、憲法を
尊重する義務がある。
・二宮公子　"９条を大切に！"
・日本キリスト教団広島流川教会　75 年目の 8.6、広島から
核廃絶、平和の実現のため祈り働く。
・根本准子　復員兵士が涙した平和憲法を遺言として伝え守ろう。
・野田和則　国民の方を向いてない者が改憲を語ることに怒りを感じる
・野田弘 日本が再び戦争しないよう９条を永久に変えない事を願う。
・野村晋一　コロナを口実とした改憲の策動を許すな！！
・橋爪洋之　憲法の精神を踏み躙る安倍政権と自民党を倒す行動を！
・橋本千文　国民の命の危機に、何も考えられないような輩先に
改憲など、口にする資格なし！
・蓮岡鉄雄　「緊急事態要項」絶対反対
・長谷川徑弘　今も『あたらしい憲法のはなし』を座右に（85 歳）
・畑真理子　子どもや孫を戦場へ送り出すな！
・波多野聡・波多野和子　改憲絶対反対！
・波多野進　憲法も法律も無視のアベ政権を終わらせましょう
憲法を護る政権府をつくろう
・畑山和則　歴史の反省から生まれた憲法、未来へそのまま渡そう！
・花岡蔚　自衛隊も米軍も日本にはいらない。
災害救助即応隊構想で平和な日本
・花ノ木清子　世界平和の列車は広島から永久発進！"
・羽江育子　今こそ武器を捨てる時！人間の安全保障を
・浜岡和子　人類と核は共存できません"
・林繁樹 頑張りましょう！
・原邦子・原郁夫 "今あらためて、平和の大切さが身にしみます。
９条よ永遠に！"
・原科勝人　中村哲医師こそ日本国憲法の体現者だと思います。
・原田孝子・原田拓　特に首相安倍自民党による改憲・壊憲を許すな
・日笠修宏　改憲より活憲を！
・樋口節子　非核、不戦
・彦坂利久　悪意ある相手が我が国の領土、生命知的、物的資源
に攻撃をさせないだけの自衛力、反撃力を確保して頂きたい
・日比野晃　平和を守るためにも隣国の人々との友好を深めよう
・平尾芳郎　平和に反対の人なんているの？
・平野実 今改めるべきは憲法自体ではなく憲法を人まかせにする意識
・深井喜美子・深井美佐夫　多くの人が流した地と涙で得た
「憲法九条」を忘れない。
・深井奈保子・深井世奈・深井雪菜　子ども達に未来を！
・深澤睦子　世界中の人々に知らせたい！
日本にこんな素晴らしい憲法があることを。
・福井りょう子　地球のどこにも、宇宙にも軍事基地はいりません
・福澤清和　軍備は人類の亡びへの道、原発も不要。
・福西清三　とにかく政権交代を
・福本哲也　日本の九条は世界の宝。
・福山権二　改憲を阻止するスクラムを全国に拡げましょう！
・藤井石根　九条壊して軍拡は逆効果、ウイルス戦には刃も立たず
・藤井英二　カナリア諸島テルデ市の公園にスペイン語９条がある
・藤井朋子　国境の内と外で敵と味方が決まって武力で威嚇する
なんてイヤ！　平和はつながり。親交を深めたい。
・藤井孟・藤井桂子　国外で武器を持つな、持たすな、九条で。
・藤川博正・藤川布子　改憲反対　戦争反対　地球を大切に
・藤澤宜史　９条と共に生きる
・藤野美津子　政党助成金と供託金制度の廃止を！（諸悪の根源）
・伏見泰子　軍拡競争に対抗するために日本憲法九条を守りたい。
・藤村美登里　"ストップ改憲９条を未来につなぐ！
・藤本誠二・藤本明子　ストップ改憲！
反核･平和･反差別で築こう新しい時代を！
・藤元理津子　登山女子九条の会です。負けませんよ！！
・藤吉博明　命と暮らしを守る「憲法」死守！！
・二俣和聖　九条は人類の羅針盤
・古市和生　国家主権の強要を撥ねつけよう！
・古屋敷一葉　今こそ、人権を守る憲法が尊重される時！
・平和憲法を広める狛江連絡会　広島の頑張りは私たちのはげみ
・別木由枝　大切だと思うこと、創造すること、忘れてはいけないこと
・堀ちず子　戦争で死ぬのは始めた人より下級兵士と庶民。九条厳守。
・堀口妙子　平和憲法世界の宝
・本田宏　新型コロナ危機いのちと平和が問われている！
・米谷知榮　沖縄、福島につながり広島で強く連帯していきたい。
・前畑ゆかり・前畑章子・前畑京子　広島・長崎原爆の日、敗戦
の日に天皇が国民と共に、不戦の誓いを新に宣言するべきです。
・牧瀬茜　生命と自然を守り、戦争と差別のない未来に。
・牧野正博　戦争は禁じ手。軍事費は生活に困っている弱い人に
・牧野美登里　平和は一人ひとりで考えよう。はだかの王様ではダメ。
・増井幸子　９条は世界の宝
・増田俊道　今年、被爆者の父が逝きました。
被爆二世として生きていきます。"
・松浦恵子　中村哲医師は「平和憲法の９条はアフガニスタンの
人々にもよく知られ、命、活動を支える存在」と語られていた。

・松浦賢治　コロナ騒動で休戦だがストップ改憲も忘れてはならない
・松浦倫子　闘う仲間と連帯し、輪を広げ、安心して暮らせる世の中を
・松﨑佳代子　改正ではなく改悪！子ども達の未来に責任をもつべき。
・松谷操　勝手な改憲を許さず、世界にほこる９条を守ろう！
・松藤富隆・松藤比沙子　コロナ禍に乗じて改憲狙うモリ、カケ、サクラ、クロカワ疑惑の安倍は NO
・松本和美　安倍政権から民主主義をとりもどそう！
・松本聡　九条を改悪して日本が戦争する国になることに絶対反対
・松本正次　コロナ後もウソを言うアベ改憲政治を続けさせますか。
・真鍋知巳　憲法９条を大切に。自衛隊の附記絶対反対、桜の庭安保条約中止せよ。新社会党愛媛県本部委員長
・真鍋裕子　辺野古の海を埋め立てないで！基地や兵器はいらない
・丸本和子　敗戦の日を女学校２年生で迎え、その後の世の中の変わりようを体験、９条を手離すことはできません。
・丸山徳明　平和が一番
・三浦昭二　なほ続く痛い敗戦の”ツケ”
・三島弘敬　世界に誇る！９条＝戦争放棄平和１番
・三角忠　９条改憲阻止こそ核廃絶への最善･最短の道
・三谷雅子　おかしいことはおかしいと言ってよりよい社会に！
・御手洗珠穂　今こそ９条を守り、世界が１つになる時です！
・三井富士夫　第４次アーミテージ．ナイ報告要請による改憲と米日統合任務部隊派兵反対！
・光延典子　平和憲法９条改悪は許しません。
・水戸洋子　安倍は許さない！！
・宮岡照彦　憲法９条は全人類の宝だ
・宮川成子　武器では命は守れない！！憲法９条で
・宮本優子・宮本孝甫　平和の道しるべ憲法九条
・三輪幸雄・三輪春江　東アジアの平和と連帯は九条を活かすことから
・向井すず子　九条は世界に誇るもの。守って改憲、改悪させない。
・向井好美・向井健人　"九条をみんなで守ろう！"
・虫明恵美子・芳枝・泰男・暁子・佳枝　命･平和･文化が大事。
・宗近弘武　国民ひとりひとりの命と尊厳を護る憲法を未来のこどもたちに残したい！"
・村尾知恵子　コロナ禍で軍事力がますます意味のないものになっています。九条を実現して人類は生存の希望を持てるのです。
・村上聖子　税金は人殺しの道具でなく人の命を守る為に使え！
・村山英司　無能な政府は即刻やめさせよう
・室塚崇夫　九条を掲げて日本は世界平和の先頭に立て
・目次ゆきこ　大切なこと。平和であること。９条が生き続けること。日本で世界で。
・毛利勇二　残すべき国家への命令だと考えています。
・毛利悠　政府に不戦を守らせるため私は不殺の誓いで一票を
・餅田正秋　アベノ改憲許すまじ！
・森繁美　平和のために武器も兵士基地はいらない
・森美砂子　９条こわすな！日本のいのち
・森下育代　真の平和を創る！！"
・森永肇子　コロナ一色で「ヒロシマ」が忘れられないように
・森本正徳　君が代の国の平和憲法を世界に誇ろう
・諸橋泰樹　アベノリスクはもうたくさん！
・安井さよ子・安井俊夫　粘り強い闘いに敬意を表します
・安岡千絵里・尾木原唯史・尾木原渓　戦後 75 年、今が憲法が活躍する時。辺野古の海をこわさないで！！
・安田恭子　９条の改憲に反対します。
・安永大和・安永和子　大切なこと守らなければ！声に出そう
・矢三隆司　９条は世界の宝。実現をめざして明るく元気に未来を歩きましょう！　世界が平和でありますように
・八代淑子・佐藤琢也・則子・麦太・小豆・一芽　何としてもアベ政治をストップさせて、世界に誇れる日本国憲法を守ろう
・柳瀬文恵・諸岡紘子　1945.8.23 満州から引揚途中、父と弟二人を亡くしました。家族三人の犠牲を出している。
・山岡直子　ソーシャルディスタンスを守り、私たちの平和も守りぬこう。
・山上敏秋　武力で平和はつくれない
・山岸康男　未来ある子どもたちのために憲法改悪を阻止しよう！
・山口広　犯罪者集団　安倍政権打倒！！
・山口裕子　もう一度言おう「日本国憲法を世界遺産に！」
・山下淳子　原子力緊急事態宣言はまだ発令中、核はいらないってば！
・山下精一・山下幸子　嘘と欺瞞に満ちた安倍政権を一刻も早く妥当し、改憲を阻止しよう！
・山下精一・山下幸子　知恵をしぼって九条改悪を阻止しよう！
・山下恒雄　ウイルスや災害から人々を守れるのは武器ではありません。９条を壊している安倍政権ではありません。
・山下由美子　９条は日本の宝
・山田薫　憲法を活かす政治を、戦争の出来る国作り反対。
・山根敏英　平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、「武器によらないわれらの安全と生存を保持しよう！
・Yamahana トッコさん（吉野　登喜子）９条は変えさせない。
・山本勲　今の総理では多くの国民は幸せにはなれない！！
・山本きよみ　松戸「原爆の絵展」の実行委員に今年なりました。九条は絶対に守るべき宝です。世界記憶遺産に。
・山本健慈・市原悟子　９条の実現の政府を樹立しましょう
・山本俊彦・山本尚子　トランプと一体アベノ政治を許すな！
・山本みはぎ　デタラメな政権による改憲を許してはならない。
・山本康彦　日本国憲法は人類の宝、改憲必要なし
・湯浅止子　原爆ゆるすまじ三度許すまじ世界の平和
・許すな！憲法改悪・市民連絡会　コロナ禍で試されている「人類の多年にわたる自由獲得の努力」
・横原由紀夫　憲法守らぬ政治家と政府は不法･不当。日本は法治国ですか？"
・横山あつ子　どさくさに紛れ憲法を変えようとしている。許さない。
・横山一郎　この３人えお忘れない。佐々木禎子（折り鶴、原爆のこの像）藤井幸子（平和資料館のメイン写真）椿山ヒロ子（原爆ドーム残るキッカケ）"
・横山裕二　コロナを利用して改憲は反対です。
・吉井秀貴・吉井恵子　９条は、日本の宝。永久に栄えあれ。
・吉田明　コロナに乗じて緊急事態事項を憲法に入れてはいけない。人権を守ろう！
・吉田邦子　武器で人の命をおびやかさない。地球上が一つの平和に
・吉田真理子　国民の命のトリデ憲法は
・吉永愛子・大森文隆　なんかあべあかんな"
・吉野健二　憲法九条は私たちの宝！改憲は許さない。
・吉野典子　コロナ危機の中で、日本国憲法が掲げる平和と人権の重要性が益々明らかになった。
・吉村公一　憲法第９条は一字一句たりとも変えさせない
・吉村富次　改憲ストップ
・吉村りよみ　武力で平和は作れない　政権交代しないと生命が危ない！
・若尾典子・若尾祐司　核兵器禁止条約を批准しよう。
・若松丈太郎　核の悪用（爆弾）も核の誤用（発電）も廃絶しよう！
・渡部清　ストップ改憲で、繁栄と平和な日本を築こう！
・渡邊澄子　反核、護憲、安倍政権打倒！
・渡邊澄子　安倍政権を倒せ！
・渡部明江　日本国憲法、懐憲ダメ。憲法に基づく主権者教育を
・渡邊真臣・渡邊好子　今こそ軍事費の削減を！

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、ネットワーク、実行委員会含む）

関連団体も集会や裁判は中止・延期、世話人会や事務局会なども Web と併用で行われています。

6月　5日（金）　第九条の会ヒロシマ会報 106 号発送　13 時～　広島市市民交流プラザ
13日（土）　講演：木元茂夫さん（九条の会はつかいち）（中止）
14日（日）　自衛隊について学習会（講師：木元茂夫さん）（ビューポートくれ中会議室）
20日（土）　教科書問題を考える市民ネット　総会・講演：永田浩三さん（留学生会館）
23日（火）　「沖縄慰霊の日」広島集会（平和公園親水テラス）18：30 ～
24日（水）　ピースリンク呉市への申し入れ（呉市役所４階会議室）16：00　（10 人）
25日（木）　中電株主総会、株主の会総会参加　上関ネット抗議アピール（中電前）900
27日（土）　紛争における性暴力根絶国際デー 6.19　講演：鈴木隆史さん（広島弁護士会館）
7月　1日（水）　「慰安婦」ネット　水曜行動（広島本通り）1200
第九条の会ヒロシマ世話人会③　石岡さんより紙面提示　ヘルプはがき発送
3日（木）　ヒロシマ総がかり街宣 (web もあり)
4日～5日　環瀬戸内海会議総会（安芸津）（中止）　→14 時から WEB 会議
7日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会④　メッセージを選ぶ　国際会議場３F 研修室　14 時～
8日（水）　第九条の会ヒロシマ 8.6 新聞意見広告紙面づくり・メッセージ選びなど　14 時～　国際会議場３F 研修室
ピースリンク７月街宣・例会（呉ＹＷＣＡ）1745、1830
11日（土）　教科書問題学習会　教科書問題を考える市民ネット（廿日市市市民活動サンタ―）
15日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　1200
第九条の会ヒロシマ世話人会⑤　14 時～　メッセージ決定、ほか確認の上、紙面完成
19日（日）　広島県内各地（三原・ふくやま・府中・県北など…）戦争させない総がかり 19 日行動
21日（火）　ヒロシマ総がかり街宣　「安倍政権さようなら」17：30 ～　広島本通り電停前
21日（火）　第九条の会ヒロシマ　名簿整理　13 時～　国際会議場 3F 研修室　（世話人＋助っ人８人）
22日（水）　第九条の会ヒロシマ名簿整理％世話人会⑥　14 時～　国際会議場 3F 研修室
23日（木）　8.6 新聞意見広告名簿作り　～ 24 日午前中名簿完成
25日（土）　8.6 新聞意見広告校正　1　ゆいぽーと　４F 会議室１
26日（日）　多文化共生社会の内実を問う　加藤直樹講演会　共生フォーラム（留学生会館）1430
27日（月）　8.6 新聞意見広告校正校正　2　＆世話人会⑦　広島市民交流プラザ３F 会議室 B
29日（水）　8.6 新聞意見広告校正校正　最終　＆世話人会⑧　14 時～　国際会議場研修室
31日（金）　呉市による自衛隊への個人情報提供に関わる要請」行動（呉総がかり）　呉市役所 14 時～
8月　3日（月）　8.6 新聞意見広告 8 月 3 日から 1 週間 Web に広告をアップ
5日（水）　8.6 ヒロシマ平和へのつどい（広島市民交流プラザ）1800-2000　講演：小倉利丸さん
6日（木）　7：00 ～　8.6 新聞意見広告配布　今年は中止
7：45 ～　「グラウンド・ゼロのつどい」（原爆ドーム前）
8：15 ～　追悼のダイ・イン（原爆ドーム前）
8：30 ～　「8・6 広島」デモ　原爆ドーム前～中国電力本社前
8：15 ～ 10：00　中国電力本社前・脱原発座り込み行動
7日（金）　辺野古土砂協学習会中止　講師　湯浅一郎さん　（18:30 ～　原爆資料館会議室１）
8日（土）　8.6 新聞意見広告カラー版発送　14 時～　広島市民交流プラザ
14日（金）　日本軍「慰安婦」メモリアルキャンペーン（広島本通り電停前）1200
17日（月）　第九条の会ヒロシマ世話人会　中止
ヒロシマ女たちの相談会　→　9 月 24 日に延期　国際会議場３F 研修室　17 時半～
19日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動　1200
広島県内各地（三原・ふくやま・府中・県北など…）戦争させない総がかり 19 日行動
22日（土）　５区市民連合　山田延廣弁護士講演（ビューポートくれ大会議室）1400
24日（月）　ヒロシマ総がかり世話人会 Web でのミニ講演 高田健さん 広島弁護士会館
30日（日）　広島３区市民連合第４回総会
9月　2日（水）　「慰安婦」ネット　水曜行動（広島本通り）1200
3日（木）　第九条の会ヒロシマ会報 107 号発送

中電株主総会本社目行動 石岡真由海さん写真提供

福山総がかり 8 月 19 日福山駅前

8.6 ヒロシマ平和へのつどい（8 月 5 日　浅川泰生さん写真提供）

集会では、コロナ感染の心配がありますので、密を避けるため間隔を空け、換気に努めマスクの着用をお願いします、発熱等体調に不安のある方はご遠慮ください。感染状況によっては中止・延期することもあります。予約が必要な場合もありますので、事前にご確認・ご予約ください。よろしくお願い致します。

◆9・7 沖縄戦終結 75年ヒロシマ集会
9月7日（月）18：30〜20：30　平和記念資料館会議室１
記録映像「人間の住んでいる島」（伊江島闘いの記録）、他上映
参加費：無料（カンパ大歓迎）
（密を避けるために定員をおおむね50名とします。予約可）
主 催：広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー
連絡先：090-3373-5083　nitta-hideki@kni.biglobe.ne.jp　（新田）

◆第2次別姓訴訟　広島高裁　判決言い渡し
9/16（水）　広島高裁　法廷未定　14:00〜

◆個個からカフェ；不安なく違っていられる社会への一歩?　第11回「景色を変えたい！景色は変わったか！？」
9月27日（日）15：00〜16：30　広島　ハチドリ舎
講師：岡原美知子さん　日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク・事務局長）
参加費　500円（ワンドリンクつき）
主催：別姓訴訟応援団　連絡先　onji.i@nifty.com　予約不要

◆日独平和フォーラム33年から見る…日本の今
ー「戦争法」強行採決から5年を検証するー
9月26日（土）14時〜　福山市市民参画センター５F会議室１
講師：村田民雄さん（福山総がかり共同代表、日独平和フォーラム代表　市民運動交流センターふくやま代表）
主催：STOP!「戦争への道」福山総がかり行動
連絡先：084-924-4435　090--3748-9840（市民運動交流センター）

◆子どもたちをよろしく　〜わたしたちにできること〜
10月11日（日）　広まちづくりセンター　13：10〜
講師：前川喜平さん　13：35〜
講演協力券：800円（18歳以下、障がい者は無料）
主催：前川喜平さんのお話を聞く会
連絡先：呉（是恒　080-6335-5848）　広島（岸　090-6830-6257）
※コロナ感染により入場制限または中止の際はオンライン講演録画を、後日YouTubeまたはDVDによる視聴を予定しています。講演会開催の可否については事前に問い合わせください。

◆記念碑建立10周年記念集会　-碑と向き合う
10月17日（土）14：00〜16：30　広島弁護士会館3階ホール
講演：室田元美「各地の中国人強制連行碑から見えてくるもの」
内田雅敏「中国人強制連行碑の歴史」
参加費：500円

◆中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い
10月18日（日）13：30〜14：30
安芸太田町坪野 安野発電所
主催：広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会
連絡先：電話／080-3880-8340　Eメール／ykkwhr@pony.ocn.ne.jp

お知らせ

◆子どもたちに未来を拓く広島2区市民連合結成のつどい
9月5日（土）午後2時〜4時　広島市西区民文化センター
呼びかけ人スピーチ　金井塚務、佐々木敏哉、下中奈美さん他
主催：２区市民連合結成準備会
連絡先：090-9060-1809（藤元）

◆広島5区市民連合（仮）準備会
9月12日（土）14時〜　椿会館（呉市中央6丁目2番9号）

＊**広島3区市民連合**は第4回総会が、8月30日に行われました。
今後の活動についてはお問い合わせください、090-7896-8991（鈴木）

◆第８回共生フォーラムセミナー「被差別部落に生きる」
10月24日（土）14：30〜16：30　広島市留学生会館
講師：秋本大介さん
参加費：500円（正会員無料）
主催者：共生フォーラムひろしま
連絡先：共生フォーラムひろしま事務担当 070-3771-9235

◆10.26反「原発の日」キャンドルのつどい
10月26日（月）17：30〜
スピーチ、詩の朗読、歌など予定
主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：090-7548-6558（溝田）

◆ヘイトスピーチをなくすために
〜公共施設の利用ガイドラインはどうあるべきか〜
11月8日（日）14：00〜16：30　広島弁護士会館2F大会議室
講師：前田朗さん（東京造形大学教授）
資料代：1000円（学生無料）
※当日はオンラインとオフライン併用開催で検討中です。
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：土井（090-3632-1410）

◆「女性に対する暴力撤廃国際デー」キャンドルのつどい 計画中
11月25日（水）原爆ドーム前　夕方　予定
主催：「女性に対する暴力撤廃国際デー」広島実行委員会（仮）

◆日本軍「慰安婦」問題解決のための水曜街頭行動
原則第1水曜日（10/7　11/4　12/2）　12：00〜13：00
広島市本通り電停前
内容：リレートーク・チラシ配布・『岩のように』
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：土井（090-3632-1410）

◆上関原発止めよう！広島ネットワーク中国電力本社前行動
原則第3水曜日　9月16日、10月21日、11月18日
スタンディング　アピール
連絡先：090−6835−8391（渡田）

事務局から

2020 会費・カンパをよろしくお願いいたしま〜す！

・8.6 新聞意見広告 2020 の賛同金、年会費・カンパを送ってくだった皆さま、有難うございました。お陰で今年も 8.6 新聞意見広告を掲載することができました。20 会費がまだの方、ぜひともご支援ください。よろしくお願いいたします。
・封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。入れ違いで記入が間に合わなかった皆さま、申し訳ありません。間違いがあれば、遠慮なくご連絡ください。

後記

・今年は集会が少なく 8.6 新聞意見広告のチラシを配布できなかったため団体や個人に送りまくって有難いことに中国新聞に全 15 段が掲載できた。もしかしてあの 10 万円が…？
・全国的に育鵬社の採択がなくなりつつある。基地の街・呉での育鵬社不採択は画期的！ 安倍は総理ではない。岩国も頑張れ！
・会議は Web が定着しつつある。特に総がかりでは県内各地の人の顔が見られてうれしい。先日は高田健さんにミニ講演までして頂いた。コロナは禍だけど転んでもただでは起きないのが市民運動。
・まだまだ暑い日もコロナも続きそう。くれぐれも！ ご自愛ください。